

府立勤労者福祉会館あり方検討委員会 (第6回)

次 第

日 時：令和6年7月30日（火）
13時30分～15時00分
場 所：京都ガーデンパレス
2階 祇園

1 開 会

2 議 事

山城、口丹波勤労者福祉会館のあり方について

3 閉 会

第6回府立勤労者福祉会館あり方検討委員会 出席者名簿

◎ 会長

五十音順・敬称略

所 属	役職	氏 名
一般社団法人京都経営者協会	専務理事	上田 清和
京都産業大学現代社会学部	教授	滋野 浩毅
瀧田会計事務所	公認会計士 税理士	瀧田 輝己
京都府レクリエーション協会	副会長兼 専務理事	長谷川 好子
日本労働組合総連合会京都府連合会	会長	原 敏之
◎ 同志社大学政策学部	教授	真山 達志
京都女性スポーツの会	会長	水野 加余子
公益財団法人京都府スポーツ協会	副会長	山本 誠三

京都府立勤労者福祉会館のあり方について

(最終報告書案)

令和6年●月

府立勤労者福祉会館あり方検討委員会

目 次

I 趣旨

II 京都府立勤労者福祉会館のあり方について（第1次報告書）

III 委員会での検討の概要

- 1 山城勤労者福祉会館及び口丹波勤労者福祉会館の利用状況等
- 2 検討における委員からの主な意見について

IV まとめ

- 1 山城勤労者福祉会館及び口丹波勤労者福祉会館のあり方に関する基本的な考え方
- 2 委員会における結論及び付帯意見

V 委員名簿及び委員会の開催状況

I 趣旨

- 京都府立勤労者福祉会館（以下「会館」という。）は、設置から約 40 年にわたり、勤労者に交流と文化・体育活動の場を提供し、その福祉の増進に大きく寄与してきた。
- しかしながら、社会情勢の変化や建物の老朽化の進行等により、一部の会館では、利用の減少や低迷が見られる。
- また、令和 2 年度に実施された京都府の包括外部監査において、包括外部監査人から「施設の存続是非について早期に検討を開始し、数年内に決断を下さなければならない」との提言を受けた。
- 以上のことから、会館の設置目的や利用実態を踏まえ、今後の会館のあり方について、様々な見地から幅広く分析を進めるため、外部有識者からなる「府立勤労者福祉会館あり方検討委員会」（以下「委員会」という。）を設置することとした。

<参考> 包括外部監査人の意見

令和 2 年度の京都府の包括外部監査（包括外部監査人 公認会計士 人見敏之氏）が「勤労者福祉会館の現状と課題について」をテーマとして実施されたが、この包括外部監査報告書（令和 3 年 4 月 16 日公報登載）においては、次のとおり意見を述べている。

- 会館を長寿命化すべきか、近隣類似施設との統廃合を行うべきか等、施設の存続是非について早期に検討を開始し、数年内に決断を下さなければならない。
- 施設の統廃合等の方向
 - ・ 体育館併設型会館（山城勤労者福祉会館・口丹波勤労者福祉会館）
…存続維持すべきであろう。
 - ・ 職業訓練併設型会館（城南勤労者福祉会館・丹後勤労者福祉会館）
…地元活用について協議を進め、譲渡又は廃止を検討すべきである。
 - ・ 会議室型会館（中丹勤労者福祉会館）
…近隣類似施設への役割統廃合を今から準備し、それが難しい場合には早期に廃止を決断すべきである。
- 再検討する観点
 - ① 建物・設備の老朽化による維持管理コスト
 - ② 利用状況（利用率・利用収入）、職業訓練を含めた利用ニーズ
 - ③ 地元（所在地）市町の利用への偏在度（広域利用となっているか）
 - ④ 代替施設の有無

II 京都府立勤労者福祉会館のあり方について（第 1 次報告書）

- 委員会では、令和 3 年度以降の検討を踏まえ、令和 5 年 12 月に「京都府立勤労者福祉会館のあり方について（第 1 次報告書）」（以下、「第 1 次報告書」という。）を取りまとめた。

<第1次報告書まとめ>

- 会館が設置された昭和50年代後半から60年代前半は、府域全体でハード施設の整備が必ずしも十分でなかった時代で、府としても、勤労者の仕事と生活の調和を図り、健康で安心した勤労生活を送るための「勤労者の福祉」を目的とした活動の場を提供する会館整備を担うことにより、府民の需要に応えてきたものであり、その意味では一定の成果を挙げてきたものと考えられる。
- しかし、社会情勢の変化により働き方や仕事に対する意識が変化するとともに、民間や市町村等によってこのような施設の設置が進んだ現在においては、「勤労者の福祉」の概念は大きく変貌しており、基本的には「勤労者の福祉」を目的とした運営を続ける意義が乏しくなっている。
- 会館の利用者アンケートによると、勤労者（勤労により所得を得る人）の利用割合は5会館では約6割だが、城南会館及び丹後会館では平均を下回っている。
- 城南会館及び丹後会館で実施されている職業訓練は、ニーズは一定あるものの、パソコン事務等は民間でも実施されており、地域ニーズを踏まえ、今後府としてどういった職業訓練を実施していくのかの見直しが必要である。
- 会館は、所在する市町村のみならず、広域内で広く利用されることを前提としているが、体育館併設型会館である山城会館及び口丹波会館を除いて、広域内の他の市町村住民による利用が少ない状況にある。
- 一部の会館では、利用が低迷しており、特に会議室の利用率は低い。丹後会館は利用者数、利用率とも5会館の中で最も低い。また、中丹会館は利用率が4割程度である。
- ただ、会館機能の大部分をスポーツ機能が占める山城会館、口丹波会館については、利用状況から機能は存置すべきものとするが、人生100年時代を迎え、体育活動の場を提供し、福祉の増進に寄与することで、「体育振興により勤労を支える観点」からは、依然として、山城会館、口丹波会館の果たす役割も認められるとともに、「地域スポーツ振興の観点」からは、地域スポーツの拠点として位置づけることも可能であり、「体育振興により勤労を支える観点」と「地域スポーツ振興の観点」のいずれの観点での存続が妥当であるか、議論を継続する必要がある。

委員会における結論及び付帯意見

- 中丹、城南及び丹後会館については、「勤労者福祉会館としての当初の目的（勤労者の福祉向上）は達成した」と結論付けるが、会館機能停止後の施設管理・跡地活用については、市町譲渡・施設廃止も含め、各々の会館機能やそれを取り巻く状況、さらには地元市町との協議を経て、府において適切に対応するよう本委員会の付帯意見を付すものとする。
- なお、山城及び口丹波会館については、体育振興により勤労を支えるという観点等もあり、本委員会において検討を継続する。

- 本報告書では、第1次報告書において継続審議となった山城勤労者福祉会館（以下、「山城会館」という。）及び口丹波勤労者福祉会館（以下、「口丹波会館」という。）について、以下のとおり検討を進め、意見を取りまとめる。

Ⅲ 委員会での検討の概要

1 山城勤労者福祉会館及び口丹波勤労者福祉会館の利用状況等

(1) 山城会館

山城会館は、利用者数がピーク時から減少傾向にある中、コロナ禍の影響もあり減少幅に拍車がかかったが、令和4年度以降は大幅な増加に転じ、回復傾向にある。また、会館所在地以外からの利用者が85%以上と広域的に利用されている。

令和5年度の利用者アンケートによると、利用者の半数以上が20歳以上60歳未満の勤労世代、約35%が20歳未満となっており、引き続き利用者の年齢層は低い。また、新規利用者が1割を超え、約9割が再び利用したいと回答しており、会館の利用拡大の取組の成果と満足度の高さが見て取れる。なお、令和4年度の利用者アンケートでは、「会館以外に利用している近隣施設」がないと答えた利用者が8割以上と高く、地域交流の基幹施設としての役割を果たしていることが分かる。

(2) 口丹波会館

口丹波会館は、令和元年度の利用者数が過去最高となるなど、コロナ禍前は利用者数が上昇傾向にあった。コロナ禍を受け、利用者数の減少が著しかったが、令和3年度以降は大幅な増加に転じ、回復しつつある。また、会館所在地以外からの利用者が6割以上と広域的に利用されている。

令和5年度の利用者アンケートによると、引き続き利用者の約7割が勤労者であり、約60%が20歳以上60歳未満、約15%が20歳未満となっている。なお、令和4年度の利用者アンケートでは、「会館以外に利用している近隣施設」がないと答えた利用者が8割以上と高く、地域交流の基幹施設としての役割を果たしていることが分かる。

2 検討における委員からの主な意見について

山城会館、口丹波会館については、利用状況から機能は存置すべきものであることを前提に、会館の位置付けや今後の課題等について、各委員から出された意見等について、主なものを以下に記載する。

(1) 会館の位置付け

- 体育施設は利用が多く、広域利用、若い人もよく利用されていることから、勤労者に対して一定福利厚生の上昇ということの効果がある。

- スポーツ行政やスポーツ政策は、興行的なものの方が多い。一方で勤労者福祉会館の体育施設は、地域の福利厚生として健康増進という位置付けなどの利用もある。
- 体育活動や会議室貸出等を通じて、勤労者福祉の増進に寄与してきた実績がある。利用者からは会館存続の声がかなり強く、どうすれば今後も会館を存続できるのか検討すべきである。
- 労働力人口に占める 65 歳以上の比率が上昇傾向にあるなど、人生 100 年時代に向けて、体育振興により活動を支えるという役割を検討すべきである。
- 様々な競技ができる規模の体育施設を備えており、スポーツ施設として利用者をサポートしていくべき。
- 学校では、子どもたちが地域の身近な施設で文化やスポーツの部活動を行う傾向が高まっており、様々な世代の利用にも対応していくべき。
- スポーツ施設としてのニーズが高いのは、府内のスポーツ施設が他府県と比べて少ないことの裏返しであり、府においてスポーツ施設として提供する意義がある。

(2) 今後の施設整備

- 施設が老朽化している。限られた財源の中で、どのように維持管理していくのか、誰が負担するのかなど、検討すべきである。
- 全国的に地震の際に、体育館の屋根や電気機器が落下する被害が出ている。また、口丹波会館は、河川の溢水時に浸水する可能性がある。事前のリスクマネジメントが重要であり、災害を想定した備えをするなど、安心安全な運営に配慮すべきである。
- 利用者の高齢化が進めば、手すりなどの設備や運営の仕方も工夫すべきである。
- スポーツ施設として存続する場合、体育館の照明器具の改修や、活用目的に応じたスポーツ用具の配備なども検討すべきである。
- 府内には国際試合ができる施設がないなど、スポーツ施設整備に関しては厳しい部分がある。世界も見据えて子どもたちが使えるようなスポーツ設備の整備を検討すべき。

(3) 今後の会館運営

- 近隣に類似の体育施設が無い場合、広域から利用者があるが、価格や付加価値があるなど他にも選ばれている理由を分析し、利用促進を図るべきである。
- 府が会館運営に資源を投下していることについて、府民への説明責任が果たせるよう、会館の設置目的や結果として何を生み出せばよいのかを、今後とも府において検討すべきである。
- 人手不足、長時間労働、賃上げ、非正規労働者の増加など、労働政策として取り組むべきことは多いが、勤労者福祉会館によって解決できる問題ではない。府には、限られた行政資源を有効に活用して、政策として展開することを期待する。

- 勤労者福祉の位置づけよりも、スポーツ施設として再整備する考え方もあり得るが、改めてスポーツ施設としてあり方が再検討され、結果として施設が充実する可能性も逆の場合もあり得るため、慎重に検討すべき。
- スポーツ施設をどのように整備・運営していくかは、スポーツ政策における府の役割という観点で議論をしなければならないが、本委員会だけで議論できるものでもなく、府において組織横断的に検討すべきである。

IV まとめ

利用状況等のデータ、アンケート調査結果、委員会での委員意見等を踏まえ、委員会として、次のように意見を取りまとめた。

1 山城勤労者福祉会館及び口丹波勤労者福祉会館のあり方に関する基本的な考え方

(1) 会館の位置付け

- 会館機能の大部分をスポーツ機能が占める山城会館、口丹波会館については、第1次報告書において、利用状況から機能は存置すべきものとされ、人生100年時代を迎え、体育活動の場を提供し、福祉の増進に寄与することで、「体育振興により勤労を支える観点」について改めて議論したが、依然として、山城会館、口丹波会館においては、体育振興を通じた勤労者の福利厚生への役割が認められる。
- 一方で、会館の位置づけについては、第一次報告書において、「地域スポーツ振興の観点」から、地域スポーツの拠点として位置づけることも可能とされ、議論を行った。「地域スポーツ振興の観点」についても、近隣に類似のスポーツ施設がないこともあり、子どもから高齢者まで様々な世代がスポーツ施設として利用している状況が認められる。

(2) 今後の施設整備

- 施設が老朽化する中、限られた財源の中で、どのように維持管理並びに必要な設備を整備していくのか、誰が負担するのかなど、検討すべきである。
- 地震など災害に対しては、事前のリスクマネジメントが重要であり、災害を想定した備えをするなど、安心安全な運営に配慮すべきである。

(3) 今後の会館運営

- 近隣に類似の体育施設が無い場合、広域から利用者があるが、価格や付加価値があるなど他にも選ばれている理由を分析し、さらに利用促進を図るべきである。
- 府が会館運営に資源を投下していることについて、府民への説明責任が果たせるよう、会館の設置目的や結果として何を生み出せばよいのかを、今後とも府において検討すべきである。
- スポーツ施設をどのように整備・運営していくかは、スポーツ政策における府の

役割という観点で議論をしなければならず、本委員会だけで議論できるものでもなく、府において組織横断的に検討すべきである。

2 委員会における結論及び付帯意見

委員会としては、上記1の考え方を基本として、以下のとおり提言する。

- 山城及び口丹波会館については、「地域スポーツの振興という機能的側面を持ちつつも、体育振興により勤労を支えるという勤労者福祉のための体育館施設という側面が依然として認められることから、引き続き、府立勤労者福祉会館として位置づけることが適当」と結論付ける。

なお、将来的に、地域スポーツの振興拠点として位置づけるか否か等については、その時の会館を取り巻く状況に応じて、府において適切に対応するよう本委員会の付帯意見を付すものとする。

V 委員名簿及び委員会の開催状況

○ 委員名簿（50音順）

上田 清和	一般社団法人京都経営者協会専務理事
滋野 浩毅	京都産業大学現代社会学部教授
瀧田 輝己	公認会計士・税理士
長谷川 好子	京都府レクリエーション協会副会長兼専務理事
原 敏之	日本労働組合総連合会京都府連合会事務局長
真山 達志	同志社大学政策学部教授
水野 加余子	京都女性スポーツの会会長
山本 誠三	公益財団法人京都府スポーツ協会副会長

（注）肩書きは、委員就任時のもの

○ 委員会の開催状況

第1回会議	令和3年8月23日
第2回会議	令和4年5月23日
第3回会議	令和4年7月25日
第4回会議	令和4年10月17日
第5回会議	令和5年12月14日
第6回会議	令和6年7月30日

参 考 資 料

- (1) 山城・口丹波会館の現況について・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) スポーツ施設等の現況について・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- (3) 京都府立勤労者福社会館のあり方について（第1次報告書（令和5年12月））
・・・・・・・・ 8

(1) 山城・口丹波会館の現況について

	体育館併設	
	山城	口丹波
設置時期	昭 60 年 4 月	昭 58 年 9 月
施設機能	体育館 会議室 テニスコート兼フットサルコート	体育館 会議室
指定管理者 (R4～6年度)	日本環境マネジメント(株)	(NPO)八木町スポーツ協会
指定管理料 (R6年度)	18,970 千円	17,052 千円
近隣施設	公立体育館(城陽市・京田辺市・精華町) ふれあいセンター(井手町)	公立体育館(南丹市・亀岡市) 市民センター(南丹市)

○主な近隣施設

精華町立体育館(精華町)



田辺中央体育館(京田辺市)



亀岡運動公園(亀岡市)

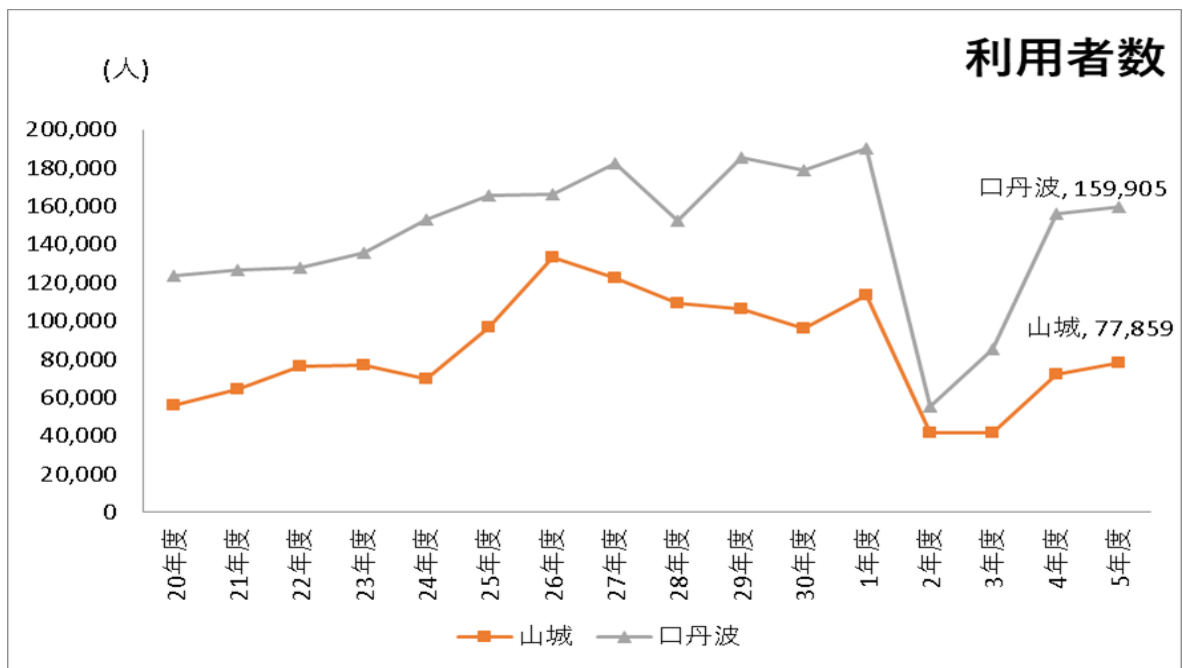


園部スポーツセンター(南丹市)



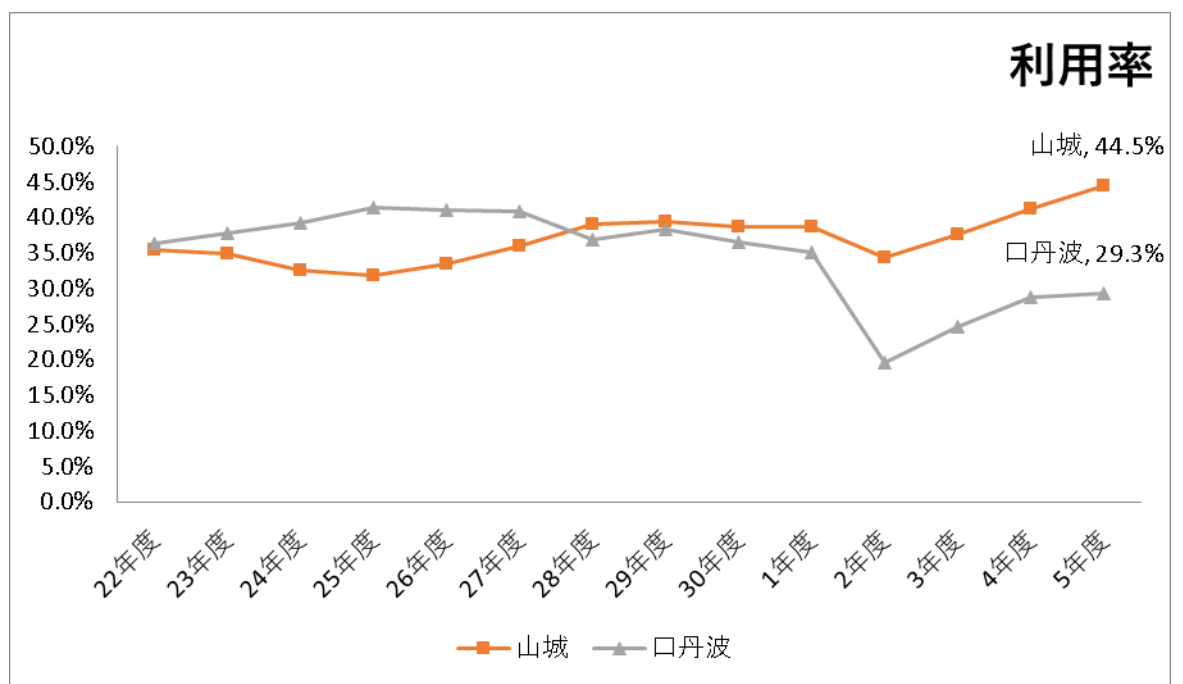
○利用者数の推移

- ・ 山城・口丹波ともに、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が減少したが、回復基調にある。



○利用率（全体）の推移

- ・ 山城会館 利用率約 45%、近年は増加傾向で令和 5 年度は平成 22 年度以降最も高い
- ・ 口丹波会館 利用率 30%以下、新型コロナウイルスの影響により大きく落ち込んだが、近年はやや増加傾向



○利用率（施設内訳ごと）

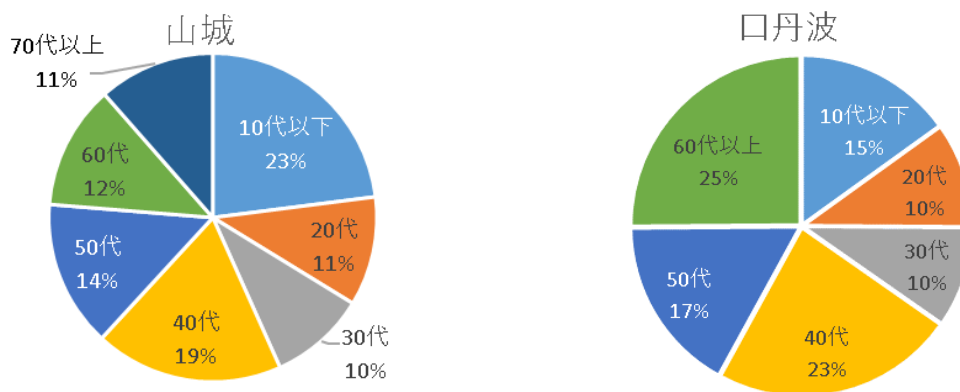
- 山城・口丹波ともに、体育館の利用率が高い

	施設内訳	利用率（R5年度）
山城	体育館	85.3%
	会議室	24.0%
	テニスコート	44.1%
口丹波	体育館	74.9%
	会議室	17.9%

※包括外部監査の指摘を受け、山城会館の利用率の算出方法を変更（R4年度～）

○利用者の年齢層

- 山城・口丹波は、引き続き 20～50 代の勤労世代の利用者が多い（半数以上）



※利用者アンケート結果（令和5年度）

○利用者の雇用形態

- 口丹波の利用者のうち約7割が勤労者

会館	山城		口丹波	
	件数	割合	件数	割合
正規	アンケート 項目なし		84	39.6%
非正規			56	26.4%
自営業			13	6.1%
無職			10	4.7%
その他			49	23.1%
計			212	

※利用者アンケート結果（令和5年度）

○利用者区域の状況

- 山城・口丹波ともに、約6～8割以上が地元市以外の利用者



※赤区分：地元市町以外 青区分：地元市町（令和5年度実績）

○利用者属性別の状況

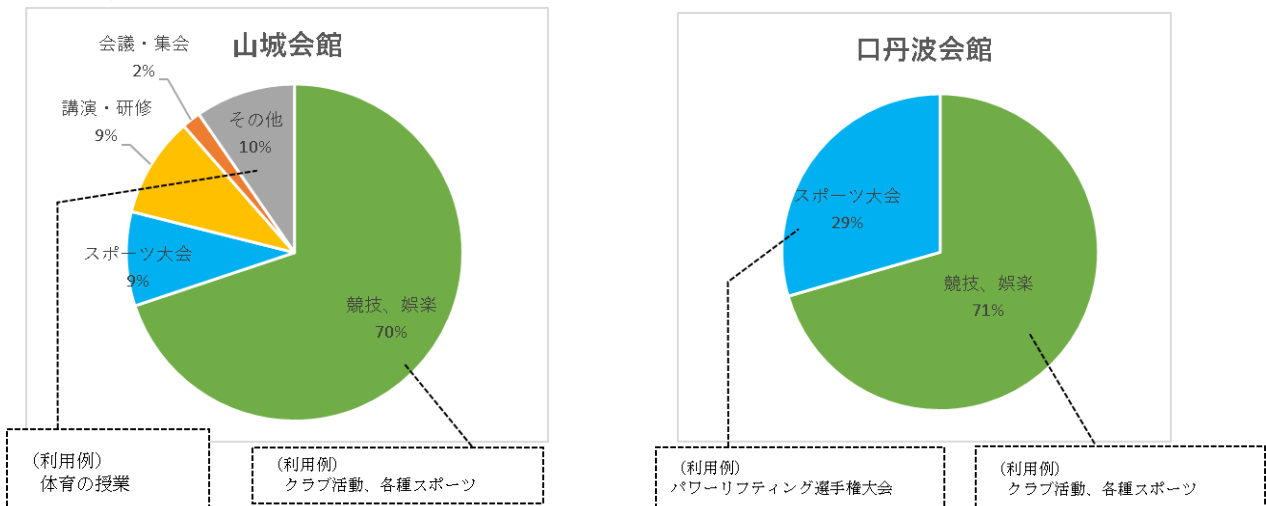
- 当初の設置目的である労働団体の利用は少ない

		利用件数 (件)	構成比	利用者数 (人)	構成比
山城	労働団体	0	0%	0	0%
	その他	3,568	100%	77,859	100%
	合計	3,568	100%	77,859	100%
口丹波	労働団体	33	1.1%	298	0.4%
	その他	3,007	98.9%	77,561	99.6%
	合計	3,040	100%	77,859	100%

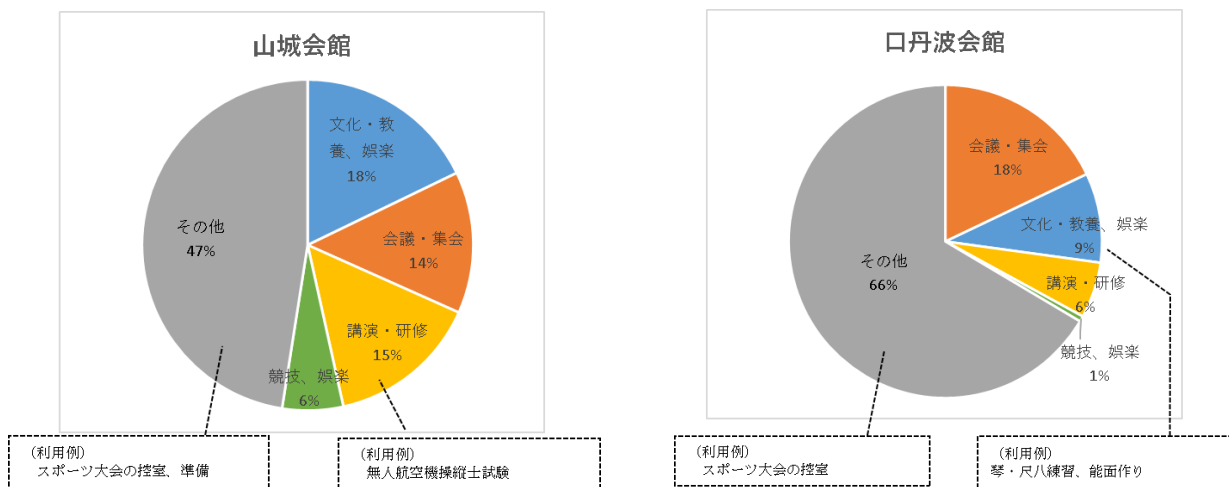
※令和5年度実績 利用状況報告書

○その他属性について

- 体育館



・ 会議室



【行事分類 例】

競技、娯楽	… バスケットボール、バレーボール、テニス、フットサル、体操
スポーツ大会	… フットサル大会、空手道大会、交流大会
文化・教養、娯楽	… 茶道、華道、書道、着付け、ヨガ、読書会、囲碁
会議・集会	… 打合せ、ミーティング、大会打合せ
講演・研修	… 講座、試験、研修会、新商品発表会、説明会、勉強会、相談会、セミナー
その他	… 健診、展示、販売、控室、準備

【留意事項】

令和5年度の最多利用月の申請内容や申請者名から分類。

○施設の老朽化

- ・ 躯体、基礎軸組等に係る大規模修繕は予算の範囲内で京都府が実施

会館	年度	修繕内容	金額
山城	平成24年度	会議室等空調機器更新工事	1,791千円
	平成25年度	体育館床面修繕	2,468千円
		西側壁面（災害）	2,415千円
	平成30年度	非常用放送設備工	1,900千円
		災害復旧工事	16,826千円
令和2年度	キュービクル更新工事	3,289千円	
口丹波	平成25年度	トイレ下水道配管	2,000千円
		点検口等修繕（災害）	2,488千円
	平成30年度	災害復旧工事	13,920千円
	令和元年度	第2会議室空調設備更新工事	1,581千円
	令和3年度	キュービクル更新工事	2,225千円
	令和4年度	トイレ配管改修工事	1,450千円

(2) スポーツ施設等の現況について

○都道府県別・公共スポーツ施設数

- ・ 他府県と比較すると、京都府内のスポーツ施設数は少ない

		総数	(抜粋)			
			体育館	トレーニング場	柔剣道場	多目的運動広場
	総数	51,740	9,214	1,977	1,115	8,926
1	北海道	4,100	480	118	94	353
2	宮城	1,267	449	45	32	168
3	福島	1,664	366	36	22	389
4	長野	2,089	346	41	34	330
5	東京	2,407	334	124	25	168
6	新潟	1,558	312	73	32	189
7	神奈川	1,640	281	74	19	324
8	岩手	1,019	277	27	20	134
9	熊本	1,013	277	45	30	259
10	愛知	1,858	275	101	25	260
11	兵庫	1,261	269	73	31	214
12	埼玉	1,955	263	80	35	289
13	福岡	1,545	238	56	61	278
14	秋田	985	232	29	15	156
15	宮崎	754	224	17	14	139
16	千葉	1,638	209	61	36	221
17	岐阜	1,223	208	57	16	243
18	大阪	1,297	206	81	13	257
19	愛媛	767	193	35	21	184
20	広島	1,177	191	39	25	335
21	鹿児島	1,242	185	44	50	289
22	静岡	1,418	184	61	28	338
23	長崎	955	174	29	25	222
24	茨城	1,268	163	45	42	202
25	群馬	1,264	163	35	18	270
26	石川	853	156	28	20	98
27	栃木	1,027	155	33	26	135
28	奈良	565	155	33	12	102
29	山形	745	149	22	20	120
30	鳥取	552	148	17	14	122
31	富山	687	143	39	8	122
32	山口	807	135	30	22	237
33	福井	562	134	14	8	66
34	青森	779	130	39	16	80
35	三重	672	123	30	22	112
36	島根	576	123	15	9	111
37	山梨	691	122	25	23	150
38	京都	673	121	29	4	151
39	岡山	951	118	39	31	186
40	和歌山	539	116	16	17	106
41	高知	450	113	14	11	99
42	佐賀	670	113	18	18	233
43	大分	605	104	21	24	102
44	徳島	400	102	11	11	90
45	滋賀	565	91	19	12	118
46	香川	485	82	26	17	76
47	沖縄	522	82	33	7	99

出典：令和3年度体育・スポーツ施設現況調査(スポーツ庁)より加工

○令和5年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」（スポーツ庁）

○運動不足について運動不足を「感じる」（「大いに感じる」＋「ある程度感じる」）とする割合は77.9%。（令和2年度:79.6%）

年代別に見ると、30代～50代で運動不足を「感じる」とする割合は8割を超えている。

●この1年間で運動やスポーツを週に1日以上（年51日～100日）実施した理由（複数回答）

理由	回答 (%)
健康のため	78.7
体力増進・維持のため	55.1
運動不足を感じるから	43.4
筋力増進・維持のため	38.6
楽しみ、気晴らしとして	38.3
肥満解消、ダイエットのため	28.9
友人・仲間との交流として	13.6
美容のため	9.7
自己の記録や能力を向上させるため	7.9
精神の修養や訓練のため	7.8
家族のふれあいとして	6.4

●この1年間に、運動・スポーツをどこで実施しましたか。 (%)

	回答 (%)	(対前年度比)			
		増えた	変わらない	減った	わからない
公共体育・スポーツ施設	17.1	22.2	16.2	15.4	10.8
学校体育施設	4.5	6.2	4.0	4.6	2.3
フィットネスクラブ・ジム等の民間商業インドア施設	14.8	23.4	13.9	9.7	4.8
レジャープール、スキー場、ゴルフ場等の民間商業アウトドア施設	11.3	13.0	10.9	11.3	7.6
自宅または自宅敷地内	34.3	38.5	33.6	34.0	21.4
職場または職場敷地内	11.7	13.5	11.5	10.2	12.0
公園	26.5	29.1	25.9	26.7	18.0
公民館	3.0	4.4	2.8	2.3	1.7
空き地	3.2	4.2	2.8	3.2	3.1
道路	51.9	52.6	52.5	51.6	34.9
山岳・森林・海・湖・川等の自然環境	18.8	21.6	18.2	18.5	11.9
その他	3.6	3.8	3.5	3.7	2.6
わからない	4.0	1.9	3.6	4.5	24.5

京都府立勤労者福祉会館のあり方について
(第1次報告書)

令和5年12月

府立勤労者福祉会館あり方検討委員会

目 次

I 趣旨

II 委員会での検討の概要

- 1 会館の現状
- 2 各会館における個別の状況
- 3 検討における論点と委員からの主な意見について

III まとめ

- 1 会館の抱える課題
- 2 会館のあり方に関する基本的な考え方
- 3 委員会における結論及び付帯意見

IV 委員名簿及び委員会の開催状況

I 趣旨

- 京都府立勤労者福祉会館（以下「会館」という。）は、設置から約 40 年にわたり、勤労者に交流と文化・体育活動の場を提供し、その福祉の増進に大きく寄与してきた。
- しかしながら、社会情勢の変化や建物の老朽化の進行等により、一部の会館では、利用の減少や低迷が見られる。
- また、令和 2 年度に実施された京都府の包括外部監査において、包括外部監査人から「施設の存続是非について早期に検討を開始し、数年内に決断を下さなければならない」との提言を受けた。
- 以上のことから、会館の設置目的や利用実態を踏まえ、今後の会館のあり方について、様々な見地から幅広く分析を進めるため、外部有識者からなる「府立勤労者福祉会館あり方検討委員会」（以下「委員会」という。）を設置することとした。

<参考> 包括外部監査人の意見

令和 2 年度の京都府の包括外部監査（包括外部監査人 公認会計士 人見敏之氏）が「勤労者福祉会館の現状と課題について」をテーマとして実施されたが、この包括外部監査報告書（令和 3 年 4 月 16 日公報掲載）においては、次のとおり意見を述べている。

- 会館を長寿命化すべきか、近隣類似施設との統廃合を行うべきか等、施設の存続是非について早期に検討を開始し、数年内に決断を下さなければならない。
- 施設の統廃合等の方向
 - ・ 体育館併設型会館（山城勤労者福祉会館・口丹波勤労者福祉会館）
…存続維持すべきであろう。
 - ・ 職業訓練併設型会館（城南勤労者福祉会館・丹後勤労者福祉会館）
…地元活用について協議を進め、譲渡又は廃止を検討すべきである。
 - ・ 会議室型会館（中丹勤労者福祉会館）
…近隣類似施設への役割統廃合を今から準備し、それが難しい場合には早期に廃止を決断すべきである。
- 再検討する観点
 - ① 建物・設備の老朽化による維持管理コスト
 - ② 利用状況（利用率・利用収入）、職業訓練を含めた利用ニーズ
 - ③ 地元（所在地）市町の利用への偏在度（広域利用となっているか）
 - ④ 代替施設の有無

II 委員会での検討の概要

1 会館の現状

委員会において、府から説明を受け質疑応答により会館の現状を確認した。

(1) 会館の利用状況

- 設置当初は、現役の勤労者の利用を主に想定していたが、現在では、リタイア世代の文化・スポーツ活動や、地域コミュニティの活用が主な利用となっている。「勤労者福祉」という条例の目的と、利用実態に乖離がある。

(2) 会館の広域利用

- 一部の会館では、地元市町の利用者が半数以上を占める。

(3) 類似施設の状況

- 各会館とも、会館設置後に、市町村の類似施設が多数、建設されている。
- 「会議室機能」については近隣に代替施設があるが、「体育館機能」については近隣に施設が少ない。
- 「職業訓練機能」については、地域職業訓練協会が提供している公共職業訓練（認定職業訓練）であるが、城南地域、丹後地域ともに、地域内に他の公共職業訓練施設・機能はない。

(4) 建物・設備の状況

- いずれの会館も築後約40年経過し老朽化しており、年々修繕する頻度が高まっている。

2 各会館における個別の状況

(1) 城南勤労者福祉会館

城南勤労者福祉会館（以下、「城南会館」という。）は、近年の会議室の利用率は6割弱あるものの、利用者数はピーク時の約4割まで減少し横ばいである。また、会館所在地の利用者が5割以上を占める。

利用者アンケートによると、利用者の属性は「働いていない人」「その他」が約6割、利用者の年齢層は60歳以上が7割以上となっており、地域のリタイア世代の文化・スポーツ活動や交流活動に利用されている。

また、職業訓練については、今後受講したい分野はパソコン事務やDX関係が4割弱であるのに対して、専門職関係は2割弱とニーズが低かった。

(2) 山城勤労者福祉会館

山城勤労者福祉会館（以下、「山城会館」という。）は、利用者数がピーク時から減少しているものの、令和元年度は増加に転じた。また、会館所在地以外からの利用者が大多数と広域的に利用されている。

利用者アンケートによると、利用者の約8割が50歳未満であり、5会館の中で最も利用者年齢層が低い。また、新規利用者は2割と5会館の中で最も高く、会館の利用拡大の取組の成果が見て取れる。

(3) 口丹波勤労者福祉会館

口丹波勤労者福祉会館（以下、「口丹波会館」という。）は、令和元年度の利用者数が過去最高となるなど、近年の利用者数は上昇傾向である。また、会館所在地以外からの利用者が6割以上と広域的に利用されている。

利用者アンケートによると、「会館以外に利用している近隣施設」がないと答えた利用

者が8割以上と5会館の中で最も高く、地域交流の基幹施設としての役割を果たしていることが分かる。

(4) 中丹勤労者福祉会館

中丹勤労者福祉会館（以下、「中丹会館」という。）は、会議室機能のみの会館であり、近年の利用者数はピーク時から下降傾向であり、利用率は4割程度である。また、会館所在地の利用者は5割以上を占める。

利用者アンケートによると、「会館以外に利用している近隣施設」があると答えた利用者が4割以上と5会館の中で最も高く、当会館設置後に、地元市により、利便性の良い立地に設置されている公共施設と代替性の関係にあると考えられる。

(5) 丹後勤労者福祉会館

丹後勤労者福祉会館（以下、「丹后会館」という。）は、近年の利用者数がピーク時から減少し横ばい傾向で、会議室の利用率は2割前後と5会館の中で最も低い。また、会館所在地の利用者が約6割以上を占めている。

利用者アンケートによると、利用者の年齢層は50歳以上が9割弱を占め、5会館の中で最も利用者の年齢層が高い。京都府総合計画将来構想によると、北部地域の将来人口推計は、2040年には2015年比で、約4割減少すると推計されている。府内地域で最も人口減少率が高くなっており、さらに厳しい会館運営が続くものと考えられる。

また、職業訓練については、今後受講したい分野はパソコン事務が3割弱、DX関係が4割弱であるのに対して、専門職関係は2割弱とニーズが低かった。

3 検討における論点と委員からの主な意見について

委員会の中で、論点毎に各委員から出された意見や質疑応答等について、主なものを以下に記載する。

(1) 会館の利用状況

- 今後の利用者の属性や地域をどのように想定するのか、近隣の代替施設の有無、利用者のあり方や範囲の現状と将来を見据えながら検討するべきである。
- 勤労者福祉という目的を検討する際には、利用されてきた方や現在の利用者の評価が参考となるのではないか。
- 職業訓練について、一般的には人口が少ない地域では民間職業訓練の数が減る傾向にあるが、現在の機能が代替・継続できるかどうかというのは別途重要な検討要素となる。

(2) 会館の広域利用

- 会館はどのような目的や機能を果たすべきか。また、広域自治体である京都府が勤労者福祉をどのように担っていくべきか検討するべきである。
- 会館設立当時と現在では、勤労者を取り巻く状況や働き方が異なる点を踏まえて検討していく必要があり、会館全体ではなく、地域の実情に応じてそれぞれの会館毎に検討する必要がある。

(3) 類似施設の状況

- 類似施設との競合を検討する際には、特に、営利競合する会議室については利用目的や利用者の属性など利用の実態についての分析が必要である。

(4) 建物・設備の状況

- 廃止か存続かの二者択一ではなく、例えば、体育館併設施設なら、スポーツ施設として再整備するなど様々な選択肢を検討すべきである。

Ⅲ まとめ

利用状況等のデータ、アンケート調査結果、委員会での委員意見等を踏まえ、委員会として、次のように意見を取りまとめたので、これを踏まえて、今後、府において会館のあり方について検討されたい。

1 会館の抱える課題

会館の現状を見ると、概ね次のような点が課題としてまとめられる。

(1) 会館の利用状況

- 「**勤労者の福祉の増進**」という会館の目的と利用実態に乖離がある。

会館は、「勤労者に交流と文化・体育活動の場を提供し、その福祉の増進に寄与するため、・・・設置する。」（京都府立勤労者福社会館条例第1条）ものとして、府内各地に整備された。

しかし、利用者アンケートによると、

- ・労働組合・団体の利用は、最も高い城南会館でも5.6%と、大変低い状況である。
- ・勤労者（勤労により所得を得る人）の利用割合は5会館では約6割だが、平均を下回っているのは城南会館及び丹後会館である。（注3）

以上から、「勤労者の福祉の増進」という条例の目的と、利用実態に乖離があり、広く一般府民が利用する施設となっている。

<注>

- 1 会議室の目的別利用において、労働組合・団体に資する活動（例えば、労働運動のための活動など）の利用を集計することはできなかった。
- 2 会議室を中心とする会館では、サークル・個人の利用に次いで、営利企業や日常的に営業活動を行っている団体である「企業等」の利用が多かった。

無論、企業等の利用についても、周辺府民の需要に応え、地域に一定の経済効果をもたらしているものであり、会館利用の活性化を図り、利用率を上げていくためには重要な利用主体である。また、会館の運営上も、利用目的や団体の種類によって利用を排除することは困難であることから、これを一概に否定的に捉えるべきではないが、会館の設置根拠である条例に定められた会館の目的とは乖離が生じている状況にある。

- 3 アンケート調査結果においては、「働いていない人」は、ここでいう「勤労者（勤

労により所得を得る人)」には該当せず、「その他」についても、学生等が、この区分の大部分を占めていることから、この二つの区分以外を「勤労者」による利用としている。

○職業訓練施設としての状況（城南会館及び丹後会館）

両会館ともに職業訓練ニーズは一定あるものの、職業訓練内容はパソコン事務やDXに関する講座が中心であり、民間でも実施されており、必ずしも各協会でしか実施できないものではない。また、医療事務や電気工事といった専門職関係の職業訓練は、現在の受講者数は少なく、受講者アンケートからもそのニーズは低い。そのため、職業訓練内容が地域ニーズを踏まえて実施されているのかどうか、今後府としてどういった職業訓練を実施していくのかの見直しが必要である。

(2) 会館の広域利用

○一部の会館では、利用者が地元市町に偏っており、広域的に利用されている状況にない。

会館は、所在する市町村のみならず、広域内で広く利用されることを前提としているが、会館の利用実態を見ると、特に、体育館併設型会館である山城会館及び口丹波会館を除いて、地元市町のサークル・個人の利用が多く、広域内の他の市町村住民による利用が少ない状況にある。

○一部の会館では、利用が低迷しており、特に会議室の利用率は低い。

会館の利用率や利用者数は会館ごとにかかなりの差異がある。地域に根ざした利用がされている会館も見られるが、丹後会館は利用者数、利用率とも5会館の中で最も低い。また、中丹会館は利用率が4割程度であり、会議室機能のみであることを踏まえると、今後の施策展開の広がりが限定的となる。

(3) 類似施設の状況

○各会館とも、会館設置後に、市町村の類似施設が多数、建設されている。特に、中丹会館では、当会館設置後に、地元市により利便性の良い立地に設置されている公共施設と代替性の関係にあると考えられる。

(4) 建物・設備の状況

○建物については、昭和50年代後半から60年代前半に建てられたものであり、相当老朽化してきている。現在は、アセットマネジメントに基づく計画的な修繕ではないが、その都度、必要な修繕で対応しているとともに、施設管理者により丁寧な管理に取り組まれている。

2 会館のあり方に関する基本的な考え方

○会館は、設置からこれまで、勤労者に交流と文化・体育活動の場を提供し、その福祉の増進に大きく寄与してきた。

- 会館が設置された昭和 50 年代後半から 60 年代前半は、日本人の労働時間の多さが課題となり、労働時間の短縮による自由時間の増加や、週休二日制の早期完全実施など、国を先頭に積極的に対策が始められた頃である。
- 府域全体でハード施設の整備が必ずしも十分でなかった時代で、府としても、勤労者の仕事と生活の調和を図り、健康で安心した勤労生活を送るための「勤労者の福祉」を目的とした活動の場を提供する会館整備を担うことにより、府民の需要に応じてきたものであり、その意味では一定の成果を挙げてきたものと考えられる。（会館の整備を行い、運営することが、すなわち勤労者の福祉の増進に繋がった。）
- しかし、社会情勢の変化により働き方や仕事に対する意識が変化するとともに、民間や市町村等によってこのような施設の設置が進んだ現在においては、府が整備や運営に関与する必要性は乏しくなっている。特に、インターネットやオンライン等が普及した現在と、会館設置時とは、「勤労者の福祉」の概念は大きく変貌しており、基本的には「勤労者の福祉」を目的とした運営を続ける意義が乏しくなっている。
- 利用実態として地域のサークル・個人の文化・体育活動や地元市町の利用者が多くなっていること、会館利用者アンケートの回答者の 9 割以上が、勤労者に特化した施設の必要性を感じていないことなどに加え、府が厳しい財政状況にあり、限られた行政資源を有効に労働雇用政策として展開すべきことも考え合わせると、少なくとも今後、府が勤労者福祉施設としてハードの運営に新たに投資をしても効果は極めて限定的である。
- また、会館の利用実態からすると、地元市町を中心に、地域のサークル・個人の文化・体育活動を行うための場を提供する行政サービスについては、本来、住民に最も身近な行政主体である市町村が行うことが望ましいと考えられる。
- ただ、会館機能の大部分をスポーツ機能が占める山城会館、口丹波会館については、利用状況から機能は存置すべきものとするが、人生 100 年時代を迎え、体育活動の場を提供し、福祉の増進に寄与することで、「体育振興により勤労を支える観点」からは、依然として、山城会館、口丹波会館の果たす役割も認められるとともに、「地域スポーツ振興の観点」からは、地域スポーツの拠点として位置づけることも可能であり、「体育振興により勤労を支える観点」と「地域スポーツ振興の観点」のいずれの観点での存続が妥当であるか、議論を継続する必要がある。

3 委員会における結論及び付帯意見

会館では、現に利用している団体・個人があり、また 5 つの会館の機能は異なっていることから、会館ごとに利用実態や課題は異なる。したがって、委員会としては、上記 2 の考え方を基本として、以下のとおり提言する。

なお、会館を廃止する場合は、現在の会館利用者等に配慮した対応に努めることを望む。

- 中丹、城南及び丹後会館については、「勤労者福祉会館としての当初の目的（勤労者の福祉向上）は達成した」と結論付けるが、会館機能停止後の施設管理・跡地活用については、市町譲渡・施設廃止も含め、各々の会館機能やそれを取り巻く状況、さらには地元市町との協議を経て、府において適切に対応するよう本委員会の付帯意見を付すものとする。
- なお、山城及び口丹波会館については、体育振興により勤労を支えるという観点等もあり、本委員会において検討を継続する。

IV 委員名簿及び委員会の開催状況

- 委員名簿（50音順）

上田 清和	一般社団法人京都経営者協会専務理事
滋野 浩毅	京都産業大学現代社会学部教授
瀧田 輝己	公認会計士・税理士
長谷川 好子	京都府レクリエーション協会副会長兼専務理事
原 敏之	日本労働組合総連合会京都府連合会事務局長
真山 達志	同志社大学政策学部教授
水野 加余子	京都女性スポーツの会会長
山本 誠三	公益財団法人京都府スポーツ協会副会長

（注）肩書きは、委員就任時のもの

- 委員会の開催状況

第1回会議	令和3年8月23日
第2回会議	令和4年5月23日
第3回会議	令和4年7月25日
第4回会議	令和4年10月17日
第5回会議	令和5年12月14日

参 考 資 料

- 京都府立勤労者福祉会館の現状と課題について（第1回資料）・・・・・・・・・・ 1
- 利用者属性の「その他」について（第2回資料）・・・・・・・・・・ 8
- 類似施設の状況について（第3回資料）・・・・・・・・・・ 9
- 京都府立勤労者福祉会館に関するアンケートの実施について・・・・・・・・ 16
- 京都府立勤労者福祉会館 指定管理者アンケート（第5回資料）・・・・・・・・ 17
- 市町村管理施設 管理者アンケート（第5回資料）・・・・・・・・・・ 21
- 京都府立勤労者福祉会館 利用者アンケート（第5回資料）・・・・・・・・ 27
- 地域職業訓練センター 訓練受講者アンケート（第5回資料）・・・・・・・・ 35
- 京都府立勤労者福祉会館の基礎データ・・・・・・・・・・・・・・・・ 39

(1) 勤労者福社会館について

1 京都府での労働セツルメントの設置

- ・ 戦後、勤労者の福祉の増進を図り、社会的かつ経済的地位の向上に資する施設として、府内 20 カ所に設置

2 昭和 55 年 9 月 勤労者福社会館整備構想を策定

- ・ 広域的な観点で施設整備
- ・ 建設に当たっては
 - ① 府単独での建設整備
 - ② 共同福祉施設（雇用促進事業団が建設）と併設
 - ③ 地域職業訓練センター（雇用促進事業団が建設）と併設
- ・ 労働セツルメントは地域の勤労者福祉施設として市町村に移譲

3 昭和 57 年 3 月 京都府立勤労者福社会館条例の制定

- ・ 「勤労者に交流と文化・体育活動の場を提供し、その福祉の増進に寄与」
- ・ 6 会館を設置（山城・城南・口丹波・中丹・舞鶴※・丹後）

※ H27. 4 月に舞鶴市に無償譲渡

- ・ 地方自治法第 244 条の 2 第 3 項により指定管理者による管理（平成 18 年度～）

(2) 施設の現況について

	体育館併設		会議室型	職業訓練併設型	
	山城	口丹波	中丹	城南※	丹後
設置時期	昭 60 年 4 月	昭 58 年 9 月	昭 58 年 12 月	昭 62 年 3 月	昭 57 年 4 月
施設機能	体育館 会議室 テニスコート 兼フットサルコート	体育館 会議室	会議室	集会室 会議室 料理教室 トレーニングルーム	会議室 料理教室 トレーニングルーム
指定管理者	日本環境マネジメント(株)	(NPO)八木町スポーツ協会	(株)JR 西日本福知山メンテック	(職訓法人)城南地域職業訓練協会	(職訓法人)丹後地域職業訓練協会
指定管理料 (R3 年度)	14,751 千円	17,052 千円	16,149 千円	13,638 千円	11,380 千円
近隣施設	公立体育館 (城陽市・京田辺市・精華町)	公立体育館 (南丹市・亀岡市)	市民交流プラザ ハピネスふくちやまなど福知山市立の会館	振興センター、産業会館、文化会館など宇治市立の会館	地域公民館 (峰山、大宮) (京丹後市)

	ふれあいセンター (井手町)	市民センター (南 丹市)			
--	-------------------	------------------	--	--	--

※城南会館：城南地域職業訓練センター（国）との合築施設

主な近隣施設

精華町立体育館（精華町）



宇治市産業振興センター（宇治市）



田辺中央体育館（京田辺市）



市民交流プラザ（福知山市）



八木市民センター（南丹市）

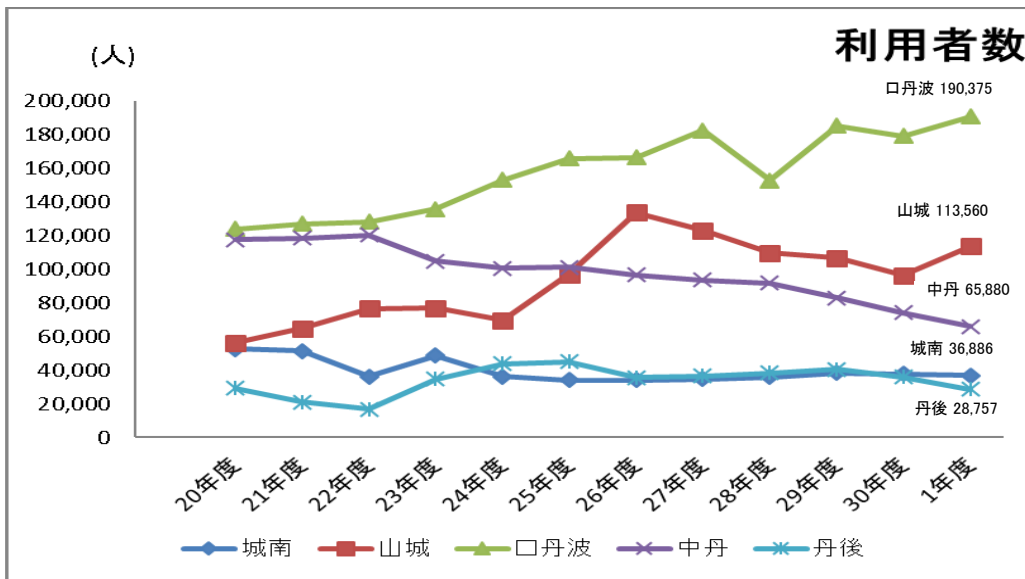


峰山地域公民館（京丹後市）



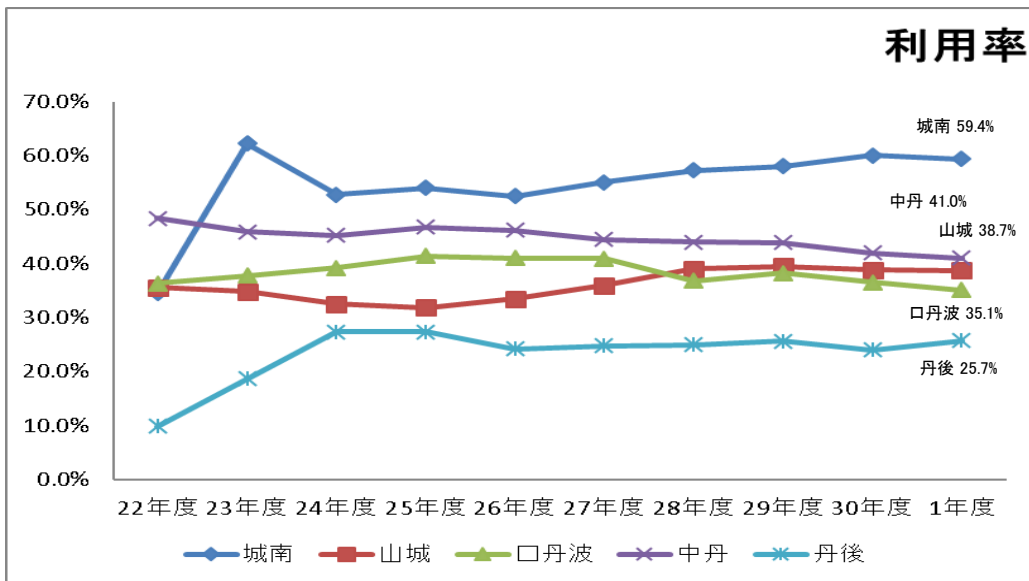
利用者数の推移

- ・ 口丹波会館 利用者数が増加傾向
- ・ 口丹波会館以外 利用者数が横ばい又は下降傾向



利用率（会議室・体育館のみ）の推移

- ・ 城南会館 利用率 60%前後を維持、近年は増加傾向
- ・ 城南会館以外 利用率 50%以下、近年は横ばい又は下降傾向



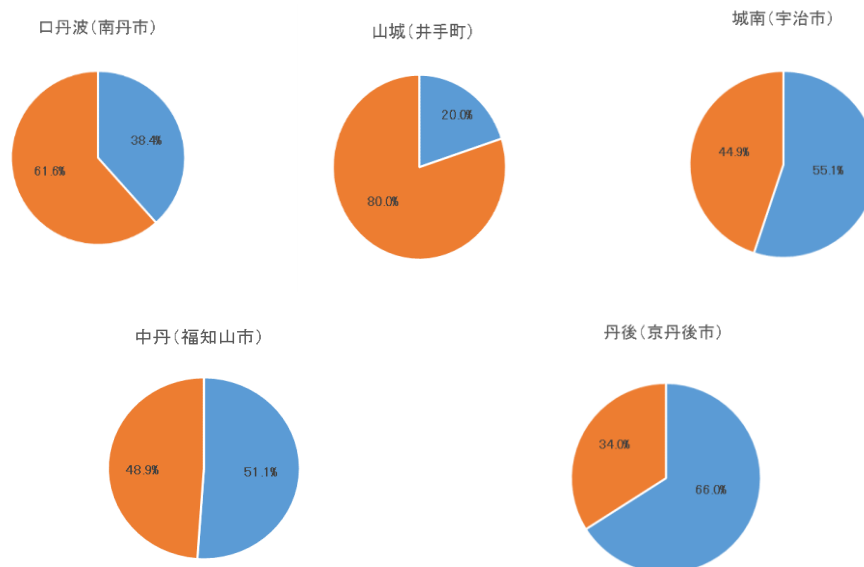
利用率（施設内訳ごと）

- ・ 城南・山城・口丹波・丹後会館 体育館（トレーニングルーム含む）の利用率は高い
- ・ 城南会館以外 会議室の利用率が 50%以下

	施設内訳	利用率 (R 元年度)
城南	会議室	59.4%
	トレーニングルーム	89.5%
	料理教室	8.7%
中丹	会議室	41.0%
山城	体育館	82.7%
	会議室	17.8%
	テニスコート	82.5%
口丹波	体育館	80.7%
	会議室	23.7%
丹後	会議室	25.7%
	トレーニングルーム	82.1%
	料理教室	7.4%

利用者区域の状況

- ・ 城南・中丹・丹后会館は地元市の利用者が半数以上を占める



※赤区分：地元市町以外 青区分：地元市町 (令和元年度実績)

利用者属性別の状況

- ・ 当初の設置目的である労働団体の利用は少ない

口丹波

	利用件数 (件)	構成比	利用者数 (人)	構成比
労働団体	52	1.4%	547	0.3%
その他	3,591	98.6%	189,828	99.7%
合計	3,643	100%	190,375	100%

中丹

	利用件数 (件)	構成比	利用者数 (人)	構成比
労働団体	59	1.2%	1,437	2.2%
その他	4,903	98.8%	64,443	97.8%
合計	4,962	100%	65,880	100%

労働団体利用の推移 (利用件数) 昭60年度 11.3% → H9年度 7.3% → H20年度 2.6%

※令和元年度実績 アンケート等により利用者属性を把握している会館のみ

施設の老朽化

- ・ 躯体、基礎軸組等に係る大規模修繕は予算の範囲内で京都府が実施

山城	アリーナ床、サッシ、暗幕改修	8,200 千円
	外部フェンス、屋上防水改修 (H30 災害復旧関連)	4,360 千円
	体育館床面修繕 (H25)	2,468 千円
	会議室等空調機器更新工事 (H24)	1,791 千円
口丹波	第2会議室空調設備更新工事 (R元)	1,581 千円
	体育館軒、屋根、床修繕 事務棟屋上、軒破損修繕 (H30 災害復旧関連)	9,311 千円
	トイレ下水道配管 (H25)	2,000 千円
中丹	EV改修工事 (H26)	15,952 千円
	屋上防水改修工事 (H23)	2,468 千円
城南	空調設備修繕 (H21)	18,295 千円
丹後	屋上防水工事 (H23)	10,633 千円
	トレーニングルーム空調工事 (H23)	2,268 千円

(3) 施設の課題について

1 設置目的と利用ニーズとの乖離

- ・ 会館設置当時は「勤労者福祉」を目的とした施設整備が必要であったが、現在ではその意義が薄い。利用実態も勤労者の利用が少なくなり、地域住民・団体の利用が中心。

※ 同様の施設は全国で 23 施設程度

2 府有施設としての設置意義

- ・ 半数の会館では、地元市町の利用者が半数を占め、府有施設としての設置意義を見直す必要がある。

3 施設の老朽化

- ・ 会館設置から 30 年以上が経過し、建物の老朽化が進行
- ・ 他の府有施設も同様に、老朽化が進行する施設が多く、府の財政負担を勘案すると施設の統廃合等を含めたアセットマネジメントが必要。

4 施設利用の低迷

- ・ 一部会館では、利用者数が右肩下がり。特に、丹後・中丹地域では、今後さらなる人口減少が予測されるため、利用者減少に。

(4) 包括外部監査による指摘

(参考) 包括外部監査結果における勤労者福社会館のあり方に関する提言（抄）

【指摘事項】施設の統廃合等の検討

勤労者福社会館における利用実態は、当初の設置目的から相当程度低下しているが、京都府内のスポーツの拠点としての利用や地域のサークル等に利用されている実態を肯定的に捉え、実態に即した目的の変更を考えていく必要がある。

しかしながら、建物の老朽化が認められることから、体育館及び会議室の果たすべき役割を再検討し、建物法定点検の結果も踏まえて**会館を長寿命化すべきか、近隣類似施設との統廃合を行うべきか等、施設の存続是非について早期に検討を開始し、数年内に決断を下さなければならない。**

(あり方を再検討する観点)

- ① 建物・設備の老朽化による維持管理コスト
- ② 利用状況（利用率、利用収入）、職業訓練を含めた利用ニーズ
- ③ 地元（所在地）市町の利用への偏在度（広域利用となっているか）
- ④ 代替施設の有無

【意見】施設の統廃合等の方向

(1) 体育館併設型会館（山城会館・口丹波会館）

広域からの利用が認められ、利用率も 80%を上回っていることから存続維持すべきであろうと考える。

なお、体育館がスポーツの拠点としてさらに有効に活用されるためには、体育館併設型会館の設置目的を変更する必要があると思われる。

(2) 職業訓練併設型会館

①城南会館

近隣に機能を代替し得る施設が十分にあること、さらには複数の重要設備で耐用年数超過や既存不適格を外部点検業者から指摘される中で、建物を共有する国に施設継続の積極的な意思がなく、京都府も国との協議がまとまらない現状を鑑みれば、会館建物が合理的に維持しうる間に、国との調整や職業訓練を含めた地元活用について協議を進め、譲渡または廃止を検討すべきである。

②丹後会館

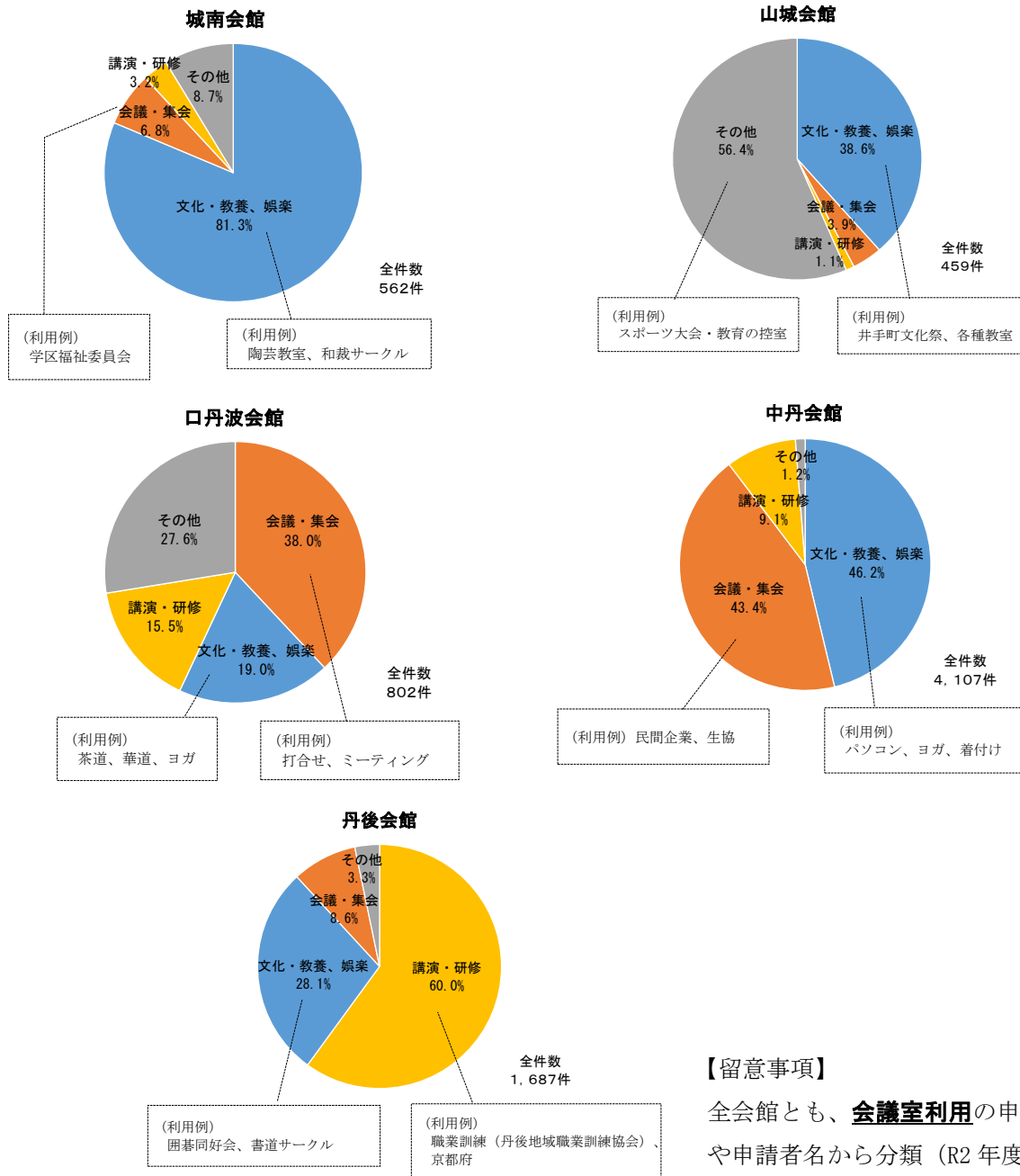
地元利用は約 7 割となっている。施設の劣化は顕著であり、近隣に類似施設もあることから、会館建物が合理的に維持しうる間に職業訓練を含めた地元活用について協議を進め、譲渡または廃止を検討すべきである。

(3) 会議室型会館（中丹会館）

利用者は大半が福知山市民であり、近隣の代替機能も高い水準にある。

将来の人口減少傾向も顕著であるため、福知山市への譲渡や、近隣類似施設への役割統廃合を今から準備し、それが難しい場合には早期に廃止を決断すべきである。

利用者属性の「その他」について



【行事分類 例】

文化・教養、娯楽	… 茶道、華道、書道、着付け、ヨガ、読書会、囲碁、カラオケ、エクササイズ、チアスクール
会議・集会	… 打合せ、ミーティング、大会打合せ
講演・研修	… 講座、試験、研修会、新商品発表会、説明会、勉強会、相談会、セミナー
その他	… 健診、展示、販売、控室

類似施設の状況について

城南会館

施設名	建設年月日	面積、部屋数、(定員)、<利用者等>
城南勤労者福社会館	昭和 62 年	多目的ホール (156 人) <830 件・19,430 人・80.0%>、教養文化室 2 室 (18 畳・21 畳) <576 件・6,053 人・55.5%>、会議室 (22 人) <445 件・5,011 人・42.9%> <利用件数・利用率は R 元実績>
宇治市文化会館 (市立)	昭和 59 年	大ホール (1,308 人)、小ホール (394 人)、リハーサル室、練習室 4 室 (うち和室 2 室)
宇治市産業会館 (市立)	昭和 62 年	多目的ホール (200 人) <137 件・12.7%>、第 1 研修室 (51 人) <202 件・18.7%>、第 2 研修室 (39 人) <316 件・29.3%>、茶室 (40 人) <202 件・18.7%> <利用件数・利用率は R 元実績>
宇治市生涯学習センター (市立)	平成 6 年	第 1 ホール (200 人)、第 2 ホール (72 人)、第 3 ホール (48 人)、第 1・2 会議室 (16 人)、創作室・調理室 (24 人)
文化パーク城陽 (市立)	平成 7 年	プラムホール (1～3 階 1,305 人) <81,651 人>、ふれあいホール (400 人) <33,111 人>、大会議室 (200 人) <64.2%>、第 1 会議室 (18 人) <17.4%>、第 2 会議室 (28 人) <53.8%>、第 3、4 会議室 (63 人) <69.4%、84.7%> <利用人数・利用率は R 元実績>
宇治市産業振興センター (市立)	平成 17 年	ホール (150 人) <105 件・11.7%>、会議室 1 (15 人) <66 件・7.4%>、会議室 2 (15 人) <15 件・1.7%>、会議室 3 (45 人) <65 件・7.2%> <利用件数・利用率は R 元実績>

山城会館

施設名	建設年月日	面積、部屋数、(定員)、<利用者等>
山城勤労者福社会館	昭和 60 年	アリーナ (1,286 m ²) <1,700 件・56,373 人・82.7%>、第 1 会議室 (120 人) <221 件・15,396 人・20.5%>、第 2 会議室 (30 人) <188 件・10,694 人・17.4%>、第 3 会議室 (36 人) <213 件・14,370 人・19.7%>、第 4 会議室 (30 人) <147 件・7,335 人・13.6%>、テニスコート兼フットサルコート (屋外 1 面) <514 件・9,392 人・82.5%> <利用件数・利用率は R 元実績>
精華町立体育館 (町立)	昭和 47 年	アリーナ (1,632 m ²)、トレーニング室 (96 m ²)、会議室 2 室 (36 人、48 人)、研修室 (30 人)、調理実習室 (32 人)、音楽室 (40 人)、多目的ホール (150 人、100 人)、道場 (100 人)
山城総合運動公園 (府立)	昭和 57 年	陸上競技場 (21,980 m ²) ※全 2 面あり 第一野球場 (14,100 m ²) ※全 5 面あり テニスコート (18 面) 球技場 (2 面)、メインアリーナ (2,604 m ²)、サブアリーナ (714 m ²)、弓道場、プール
城陽市総合運動公園 (市立)	昭和 60 年	競技場 (1,997 m ²)、格技場 (314.5 m ²)、トレーニングルーム、多目的広場 (9,955 m ²)、野球場 (8,362 m ²)、全天候テニスコート 4 面 (2,753 m ²)、ゲートボール場 (815 m ²)
田辺中央体育館 (市立)	昭和 62 年	アリーナ (1,538 m ²)、トレーニング室 (159 m ²)、会議室 2 室
井手町立山吹ふれあいセンター (町立)	平成 6 年	集会室 (111.75 m ²)

口丹波会館

施設名	建設年月日	面積、部屋数、(定員)、<利用者等>
口丹波勤労者福祉会館	昭和 58 年	アリーナ (1,286 m ²) <1,675 件・123,504 人・80.7%>、大会議室 (120 人) <233 件・22,481 人・22.4%>、会議室 5 室 (10 人~45 人) <1,194 件・35,449 人・23.0%>、和室 2 室 (12~15 人) <541 件・8,941 人・26.1%> <利用件数・利用率は R 元実績>
丹波自然運動公園 (府立)	昭和 45 年	アリーナ (1,408 m ²)、陸上競技場 (28,800 m ²)、補助競技場 (22,300 m ²)、テニスコート (21,100 m ² ・16 面)、軟式野球場 (22,200 m ² ・3 面)、球技場 (17,600 m ²)、
亀岡運動公園 (市立)	昭和 52 年	アリーナ (大) (バレーコート 3 面)、サブアリーナ (小)、トレーニングルーム、陸上競技場、テニスコート (9 面)、プール、野外ステージ
園部スポーツセンター (市立)	昭和 61 年	アリーナ、会議室、バレーボール 1 面、バドミントン 2 面
南丹市八木市民センター (市立)	令和 2 年 八木公民館(昭 53 年設置)を八木支所に機能集約	会議室等 9 室 (10~80 人)、料理実習室 (15~20 人)、ホール (203 人)
南丹市国際交流会館 (市立)	平成 4 年	会議室等 13 室 (5 人~56 人)、コスモホール (100~200 人)、イベントホール (300~400 人)

中丹会館

施設名	建設年月日	部屋数、(定員・面積)、<利用者等>
中丹勤労者福祉会館	昭和 58 年	大会議室兼レクリエーション室 (180 人) <398 件・15,651 人・39.5%>、中会議室 (100 人) <317 件・10,699 人・31.4%>、会議室 10 室 (10~60 人) <4,247 件・39,530 人・42.1%> <利用件数・利用率は R 元実績>
厚生会館 (市立)	昭和 37 年	大ホール、中小会議室 3 室、和室 1 室 <全体 18.9%> <利用率は R 元実績>

総合福祉会館（市立）	昭和 51 年	会議室等 11 室
市民交流プラザふくちやま（市立）	平成 26 年	市民交流スペース（292 m ² ）、ギャラリー（107 m ² ）、視聴覚室（48 人）、会議室 3 室（18～45 人） ＜全体 132,795 人・63.25%＞ ＜利用者数・利用率は R 元実績＞
ハピネスふくちやま（市立）	平成 27 年（リニューアル）	市民ホール（369 人）＜52,179 人＞、会議室 1（90 人）＜23,641 人＞、会議室 2（27 人）＜8,654 人＞ ＜利用者数は R 元実績＞

丹后会館

施設名	建設年月日	面積、部屋数、定員、利用者等
丹後勤労者福祉会館	昭和 57 年	トレーニングルーム（232 m ² ）＜852 件・6,867 人・82.1%＞、料理教室（16 人）＜77 件・973 人・7.4%＞、会議室 6 室（12～26 人）＜1,970 件・17,043 人・31.6%＞、和室 3 室（12～25 畳）＜429 件・3,874 人・13.8%＞ ＜利用件数・利用率は R 元実績＞
京丹後市峰山地域公民館（市立）	昭和 55 年	大会議室、第 1 会議室、練習室、講義室、和室 I・II、展示室、第 2 会議室、料理実習室
アグリセンター大宮（市立）	平成 9 年	地域活性化研修室 2 室（30 人）、調理加工実習室（24 人）、視聴覚教養室 1・2（30 人）、農業技術研修室（30 人）、多目的ホール（300 人）

類似施設（位置図）

城南会館



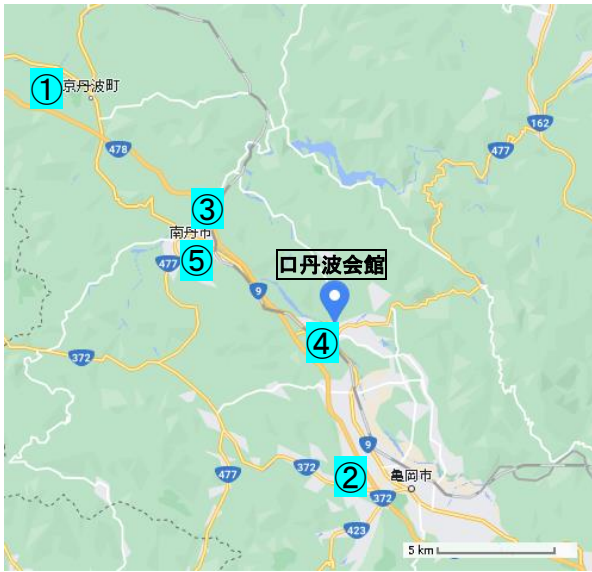
- ① 宇治市文化会館（市立）
- ② 宇治市産業会館（市立）
- ③ 宇治市生涯学習センター（市立）
- ④ 文化パーク城陽（市立）
- ⑤ 宇治市産業振興センター（市立）

山城会館



- ① 精華町立体育館（町立）
- ② 山城総合運動公園（府立）
- ③ 城陽市総合運動公園（市立）
- ④ 田辺中央体育館（市立）
- ⑤ 井手町立山吹ふれあいセンター（町立）

口丹波会館



- ① 丹波自然運動公園（府立）
- ② 亀岡運動公園（市立）
- ③ 園部スポーツセンター（市立）
- ④ 南丹市八木市民センター（市立）
- ⑤ 南丹市国際交流会館

中丹会館



- ① 厚生会館（市立）
- ② 総合福祉会館（市立）
- ③ 市民交流プラザふくちやま（市立）
- ④ ハピネスふくちやま（市立）

丹後会館



- ① 京丹後峰山地域公民館（市立）
- ② アグリセンター大宮（市立）

勤労者福祉会館に関するアンケートの実施について

①指定管理者アンケートについて

趣 旨

勤労者福祉会館の現状・課題やこれらについての指定管理者の認識を把握するために指定管理者に対してアンケートを実施

実施時期 令和4年10月

②市町村管理施設アンケートについて

趣 旨

勤労者福祉会館の近隣の公共施設の現状について把握するため、市町の施設所管課に対してアンケートを実施

実施時期 令和4年10月

③勤労者福祉会館利用者アンケートについて

趣 旨

勤労者福祉会館の利用者の実態を把握するため、会館利用者に対してアンケートを実施

実施時期 令和4年9月～10月（一部の会館のみ追加アンケートを実施）

勤労者福祉会館 指定管理者アンケート結果について

1 調査の趣旨

府立勤労者福祉会館のあり方検討を行うに当たり、勤労者福祉会館（以下、「会館」という。）の現状・課題や、これらについての指定管理者の認識を把握するために、調査表を会館の指定管理者に送付し回答を得た。

2 調査結果

2-1 施設の現状及び課題について

(1) 利用者数の現状と推移について

令和元年度の利用者数（コロナ前平準年）とピークであった年度の利用者数を比較したデータは表1のとおりである。

表1 令和元年度とピーク時との利用者数の比較

	R元度 利用者数	ピーク時 利用者数	増減率
城南	36,886 人	52,569 人 (H20)	70.2%
山城	113,560 人	133,402 人 (H26)	85.1%
口丹波	190,375 人	182,288 人 (H27)	104.4%
中丹	65,880 人	120,207 人 (H22)	54.8%
丹後	28,757 人	45,068 人 (H25)	63.8%

口丹波会館は令和元年度に最多の利用者数を記録した。その他の会館においては、ピーク時の8割程度から半分にとどまっている。

減少の理由としては、人口減少、生活様式の変化、趣味の多様化、民間施設との競合、提供可能な施設面積の減少、1件当たりの利用者数の減少などが挙げられており、利用者数の集計方法の変更（2会館）もその他の要素として挙げられている。

表2 ピーク時より利用者が減少している理由（増加している場合はその理由）

- ・人口減少や高齢化の影響による減少。
- ・会館の一部に行政施設が入居することとなったことから、会館の貸館規模が縮小したことによる減少。
- ・人口の減少や高齢化、大規模事業所の閉鎖縮小やシフト勤務・少人数職場の増加、趣味の多様化、SNS等による情報交換の増加、余暇を個人で過ごす人の増加等による減少。
- ・会議室の分割利用、各種ダンス・健康体操等の体育的利用の増加。一方で件数に比例して利用者数が増加しないのは、1件当たり利用者数の少人数化。
- ・利用者数の集計方法の変更。例えば、2室（第1・2会議室など）で20人利用の場合に、以前は各会議室20人を計上していたものを、各会議室10人利用として計上。
- ・令和元年度の年度末には、新型コロナウイルスによる自粛やキャンセルなどにより減少。

- ・ 体育館行事の定例化に伴う利用者の増加や連続講座の利用による会議室利用の定着化による増加。

また、現在の会館の利用状況について、管理者の認識は表3のとおりである。「利用者数が増加又は高い水準を維持している」と回答している会館は3会館であり、残る2会館は「減少又は低い水準」にあり、「利用者数を増やすための何らかの対策が必要」、「今後の増加は見込めず現状でやむを得ない」との回答が半々であった。

表3 現在の会館の利用状況に関する認識

城南	増加又は高い水準
山城	増加又は高い水準
口丹波	増加又は高い水準
中丹	減少又は低い水準
丹後	減少又は低い水準

利用者が減少又は低い水準にあると2会館が回答うち、1会館は「可能であれば、利用者を増やすために何らかの対策を講ずることが望ましい」。もう1会館は「大きく増加させることは不可能であり、現状やむを得ない」と回答。

近隣の公共施設と比較した場合、現在の利用状況をどう捉えているかについては、表4のとおりである。比較的多く利用されているとした回答が2会館となっており、他の施設と同程度であるとした回答が3施設であった。会館の利用者は減少傾向にあるが、それでも近隣の同種の施設と比べれば必ずしも利用状況が低迷しているとはいえないとの認識であった。

表4 近隣の類似の公共施設と比較した場合の利用状況

城南	比較的多く利用されている
山城	同程度の利用である
口丹波	比較的多く利用されている
中丹	同程度の利用である
丹後	同程度の利用である

利用者数の増加など、施設の更なる活性化のための方策としては、表5のとおり、施設・設備の計画的な更新、利用者ニーズに沿った教室展開や広報の充実などが挙げられている。

表5 利用者の増加など施設の活性化を図るために考えられる方策

- ・ 会館の目的の明確化。勤労者福祉という概念がわかりにくい。

- ・ 府立であることの特徴化、市町村立施設との差別化。
- ・ 設備の計画的な更新による快適な施設環境の整備。設備の充実、長寿命化対策など。
- ・ 京都府全域を視野に入れた広報・事業展開。会館を利用したことがない方などへのPRの強化。
- ・ 訓練センター併設を生かした「リカレント」分野の事業拡大
- ・ 文化活動を行うための設備を会議室に設ける。
- ・ 利用者との信頼関係、そこから広がり、のちのち利用に繋がる。
- ・ 大きな部屋を間仕切りして少人数使用を可能にするなど、柔軟な部屋使用の設定。
- ・ 利用者ニーズに沿った教室の展開。

(2) 会館の利用料について

会館の利用料については、府の条例で上限を定めているが、表6のとおりである。「もう少し高い金額を設定することが好ましい」との回答は2施設であり、「概ね妥当である」との回答は1施設であり、今般の物価高、光熱水費等の高騰による料金設定の見直しを指摘する一方で、近隣施設との料金バランスや利用者ニーズも踏まえた考慮が必要とする回答もあった。

表6 現在の利用料近隣の類似の公共施設と比較した場合の利用状況

城南	もう少し高い金額を設定することが好ましい
山城	現在の利用料金は概ね妥当である
口丹波	その他 (空調料金を見直すべき)
中丹	もう少し高い金額を設定することが好ましい
丹後	その他 (最近の物価高、光熱水費高騰を踏まえた価格転嫁と近隣施設の利用料金とのバランス、利用者増減を考慮すべき)

2-2 会館の目的について

(1) 会館の目的に照らした取組

会館の目的である「勤労者の福祉の増進」の観点から、会館の取組に対する認識は、表7のとおりである。「勤労者福祉の増進にある程度寄与」と回答したのは2会館であり、「勤労者福祉の増進に十分寄与」と回答したのは3会館であった。

表7 会館の目的に照らした会館の取組に対する認識

城南	勤労者の福祉の増進にある程度寄与している
山城	勤労者の福祉の増進に十分寄与している

口丹波	勤労者の福祉の増進に十分寄与している
中丹	勤労者の福祉の増進にある程度寄与している
丹後	勤労者の福祉の増進に十分寄与している

その理由としては、社内会議や勤労者の福利厚生での利用など、多くの勤労者が利用していること、勤労者の文化教養・健康等福祉の増進に寄与する利用がされていることが回答されていた。

(2) 会館名称について

会館の名称が利用者拡大に寄与するかについては、全ての会館が「寄与しない」と回答した。主な理由については、表8のとおりである。

表8 会館名称が利用者拡大に寄与しない理由

- ・ 勤労者福祉というネーミングは財源の影響が大きかったのではないか。
- ・ 体育施設としての利用が多い中、名称から受けるイメージと体育館や外コート等の運動施設が合致していない。
- ・ 漢字が多く、堅い感じで、限られた人しか利用できないのではないかと勘違いされる。
- ・ 利用対象者を勤労者だけに限定していない中で、名称に「勤労者福祉」を入れる必要性は少ないと考える。さらに勤労者以外の方が利用できないと誤解して、利用者拡大の阻害要因になっている可能性があり、利用者拡大の観点からは、名称の変更を検討する必要があると考える。
- ・ 総体的に名称にこだわりを持つ人は少ないのではないか。

市町村管理施設 アンケート結果について

1 調査の趣旨

府立勤労者福祉会館のあり方検討を行うに当たり、勤労者福祉会館（以下、「会館」という。）の近隣の公共施設の現状について把握するため、市町の施設所管課に対して、調査表等を送付し回答を得た。

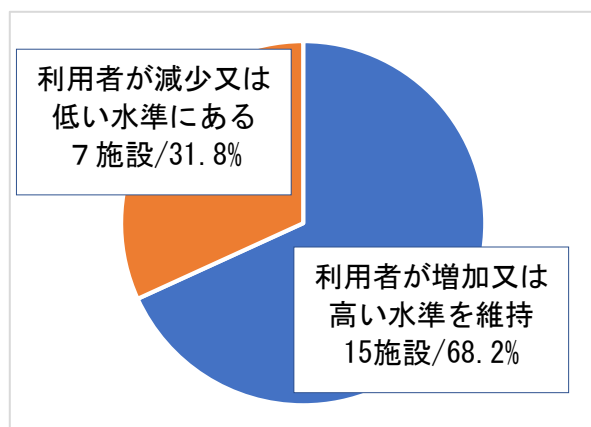
2 調査結果

2-1 類似の公共施設の状況について

(1) 利用水準について

現在の利用水準についての各市町の認識は、表1のとおりである。「利用者が増加又は高い水準を維持している」とした回答は15施設であり、「利用者が減少又は低い水準にある」とした回答が7施設、そのうち、「可能であれば利用者を増やすための何らかの対策が必要」とした回答が5施設、「今後の増加は見込めず、現状でやむを得ない」とした回答が2施設となっている。

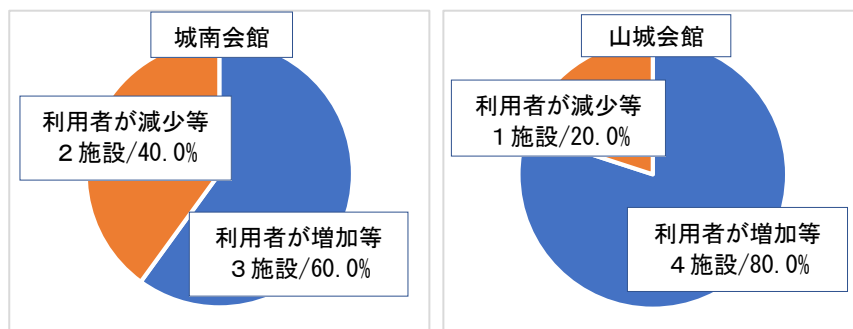
表1 現在の施設の利用状況に関する認識

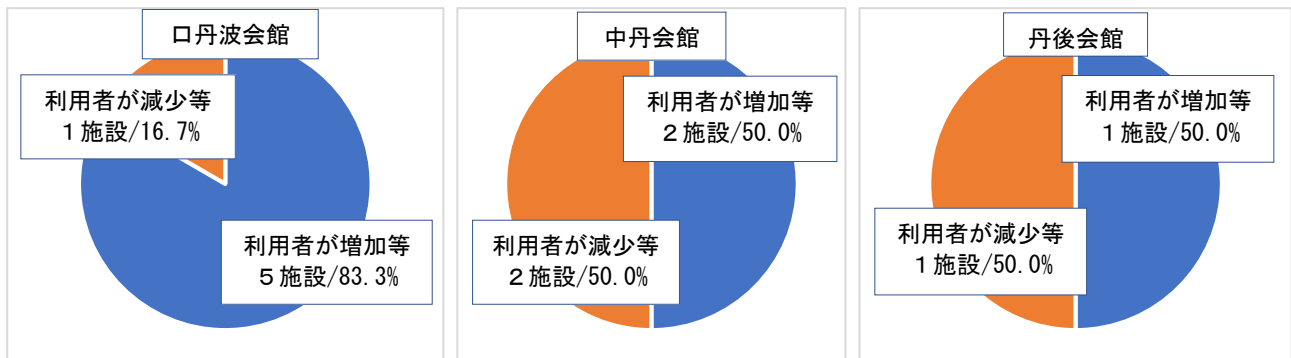


利用者が減少又は低い水準にある…7施設
うち5施設は「可能であれば利用者を増やすために何らかの対策を講ずることが望ましい」と回答
残る2施設は「今後大きく増加させることは不可能であり、現状でやむを得ない」と回答
利用者が増加又は高い水準を維持…15施設

また、府内5会館の設置市町別に見た場合は、表1-1のとおりである。

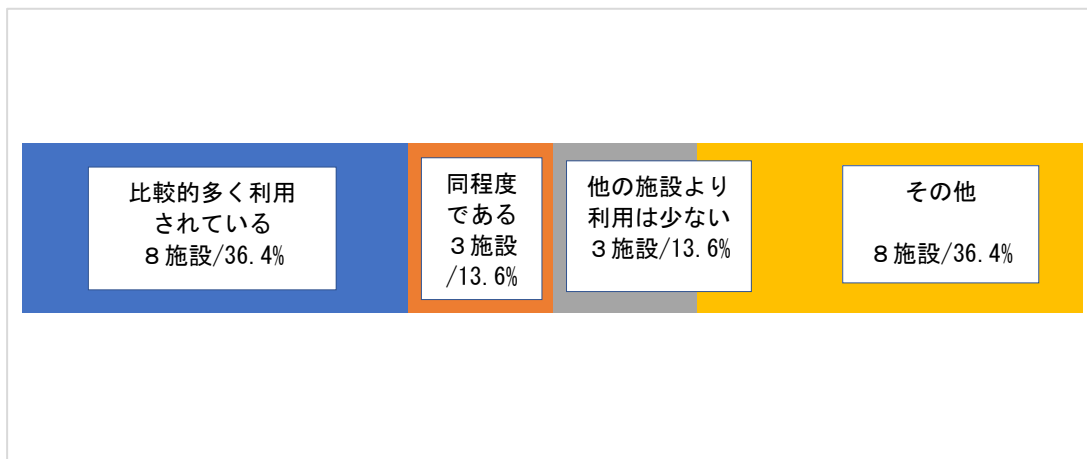
表1-1 現在の施設の利用状況に関する認識（会館設置別）





近隣の類似施設と比較した場合、現在の利用状況をどう捉えているかについては、表2のとおりである。「比較的多く利用されている」とした回答が8施設となっており、「他の施設と同程度の利用である」とした回答が3施設、「他の施設と比べても利用は少ない」という回答が3施設であった。また、その他として、「立地条件や人口規模などが異なることから比較できない」とした回答が8施設あった。

表2 近隣の類似の公共施設と比較した場合の利用状況



(2) 特徴について

近隣の類似施設と比較した場合、施設の良い点、悪い点をどう捉えているかについては、表3のとおりである。良い点については、施設利用の豊富さや設備などの利用環境、交通アクセスのしやすさ、悪い点について交通アクセスの不便さなどが挙げられている。

表3 近隣の類似施設と比較した場合の施設の良い点・悪い点

<p><良い点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・Wi-Fiを完備している。 ・空調などの快適な利用環境を提供している。 ・交通アクセスが良い。駐車場が確保できている。

- ・利用可能時間の幅が広い。個人利用しやすい。
- ・大人数に対応できる部屋がある。
- ・行政機関と近く、連携や業務上の利便性が高い。

<悪い点>

- ・駐車場が広くない。交通アクセスが良くない。
- ・施設の認知度が低い。

また、各市町が類似施設として挙げられた主な施設は、表4のとおりである。

表4 近隣の類似施設

エリア	施設名	所在地
城南	宇治市産業振興センター 宇治市文化センター 府立城南勤労者福祉会館 久御山町ふれあい交流館ゆうホール まちの駅クロスピアくみやま 八幡市立生涯学習センター	宇治市 宇治市 宇治市 久御山町 久御山町 八幡市
山城	井手町いづみ人権交流センター 府立山城勤労者福祉会館 井手町内の老人福祉施設、地区公民館 府立山城総合運動公園 田辺中央体育館 久御山町総合体育館 八幡市民体育館	井手町 井手町 井手町 宇治市 京田辺市 久御山町 八幡市
口丹波	府立山城勤労者福祉会館 府立丹波自然運動公園 園部海洋センター 園部スポーツセンター 南丹市園部文化会館	井手町 京丹波町 南丹市 南丹市 南丹市
中丹	市民交流プラザふくちやま ハピネスふくちやま 福知山市厚生会館 福知山市総合福祉会館 府立中丹勤労者福祉会館	福知山市 福知山市 福知山市 福知山市 福知山市
丹後	峰山総合福祉センター 丹後地域地場産業振興センター 弥栄地域公民館 丹後地域公民館	京丹後市 京丹後市 京丹後市 京丹後市

(3) 利用料について

施設の利用料についての各市町の認識は、表5のとおりである。多くの施設が「現在の利用料金は概ね妥当である」との回答であり、「高い額を設定することが望ましい」とした回答が2施設、その他としては、曜日や時間帯による価格差や施設の一部分について高い額を設定することが望ましいという回答であった。

表5 現在の利用料近隣の類似の公共施設と比較した場合の利用状況



(4) 利用実態について

団体別、目的別の回答を得られた施設の利用状況は表6のとおりである。

表6 施設の利用状況について

エリア	施設名	利用状況
城南	宇治市産業振興センター	<ul style="list-style-type: none"> ・企業等の利用が全体の80%以上を占める。 ・利用目的は、研修(51%)、会議(37%)が主であった。
	宇治市産業会館	<ul style="list-style-type: none"> ・企業等(58%)、サークル・個人(19%)、商工団体等(12%)の利用が主であった。 ・利用目的は、会議・集会(40%)、講演・研修(29%)が主であった。
	宇治市生涯学習センター	<ul style="list-style-type: none"> ・サークル・個人(68%)が多くを占め、次いで企業等(14%)、商工団体等(12%)であった。 ・利用目的は、文化・教養・娯楽(48%)、講演・研修、会議・集会(26%)が同程度であった。
山城	文化パルク城陽	<ul style="list-style-type: none"> ・企業等(46%)、サークル・個人(20%)、商工団体等(16%)の利用が主であった。 ・利用目的は、文化・教養・娯楽(41%)、研修(32%)、会議(26%)が主であった。

中丹	ハピネスふくちやま	・行政の利用が全体の 80%以上を占め、利用目的は会議・集会在 90%以上であった。
	福知山市総合福祉会館	・高齢者、障害者、ボランティア関係団体の利用が全体の 70%以上であった。 ・利用目的は文化・教養・娯楽 (54%)、会議・集会 (38%) であった。
	福知山市厚生会館	・サークル・個人 (35%)、行政 (25%)、企業等 (18%) の利用が主であった。 ・利用目的は、文化・教養・娯楽 (58%)、講演・研修 (11%) が主であった。
丹後	大宮地域公民館	・サークル・個人 (48%)、商工団体等 (25%)、企業等 (13%) の利用が主であった。 ・利用目的は、文化・教養・娯楽 (41%)、会議・集会 (30%)、講演・研修 (18%) であった。
	峰山地域公民館	・サークル・個人 (69%) が多くを占め、次いで商工団体等 (21%) であった。 ・利用目的は、文化・教養・娯楽 (61%)、会議・集会 (23%)、講演・研修 (9%) であった。

宇治市産業振興センターは、「産業の振興及び地域情報化の推進」を、宇治市産業会館は「商工業の振興と産業の育成」を目的に設置された施設であり、企業等による研修・会議等に多く利用されている。宇治市生涯学習センターは「生涯学習の振興を図る」ことを目的に設置された施設であり、地域のサークル等の活動に多く利用されている。

文化パーク城陽は、「市民が芸術に感動し、文化を創造し、共に交歓する場を提供することにより、市民の文化活動の向上を図る」ことを目的に設置された施設であり、地域の企業、サークル等団体の活動に広く利用されている。

ハピネスふくちやまは、「市民の福祉の増進を図る」ことを目的に設置された施設であり、市役所に隣接している立地からも、行政の利用が多くなっている。福知山市総合福祉会館は、「障害者(児)、老人、母子、父子及び寡婦福祉の増進のための利用」「社会福祉関係諸団体の育成及び団体相互の連絡協調を図るための利用」を主な事業として定められていることから、福祉団体等の活動に多く利用されている。福知山市厚生会館は、「市民の文化、厚生、産業等の向上及び振興に寄与すること」を目的に設置された施設であり、地域のサークル、行政等の活動に多く利用されている。

大宮地域公民館及び峰山地域公民館は、「住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与すること」を目的に設置された施設であり、どちらも地域のサークル等の活動に多く利用されている。

参 考 協力いただいた会館近隣の公共施設について

本調査の実施に当たり、協力いただいた会館近隣の公共施設は以下のとおりである。

エリア	施設名	所在地
城南	宇治市産業振興センター	宇治市
	宇治市産業会館	宇治市
	宇治市生涯学習センター	宇治市
	宇治市文化センター 文化パーク城陽	宇治市 城陽市
山城	府立山城総合運動公園	宇治市
	城陽市総合運動公園	城陽市
	田辺中央体育館	京田辺市
	精華町立体育館	精華町
	井手町立山吹ふれあいセンター	井手町
口丹波	園部海洋センター	園部町
	園部スポーツセンター	園部町
	亀岡運動公園	亀岡市
	府立丹波自然運動公園	京丹波町
中丹	市民交流プラザふくちやま	福知山市
	福知山市総合福祉会館	福知山市
	福知山市厚生会館	福知山市
	ハピネスふくちやま	福知山市
丹後	大宮地域公民館	京丹後市
	峰山地域公民館	京丹後市

府立勤労者福祉会館利用者アンケートの実施結果について

1 アンケート調査の概要

期間	令和4年9月22日（木）～10月21日（金） （中丹のみ11月29日（火）～12月21日（水）に追加調査を実施）
対象	各勤労者福祉会館の利用者
方法	紙ベースで、各会館から利用者に窓口等で呼びかけ
回収状況	1,883名 （山城532名、口丹波316名、中丹127名、城南616名、丹後292名）

※地域職業訓練センターの利用者向けアンケートは別途集計

2 まとめ

- サークル・個人での利用は全体で約60%と大部分を占める一方、労働組合・団体の利用は約3%にとどまっている。
- 利用者全体の約33%、特に城南では約56%、丹後では約40%が働いていない状態であり、高齢者なども含めて広く府民に利用されている。
- 会館が勤労者に限定せず広く府民に利用されている現状のままで良いとする利用者が約98%であり、勤労者に特化した施設としてのニーズは低い。

以上から、「勤労者の福祉」という初期の目的は達成したものの、現状は設置当初の目的と利用実態に乖離があると言える。

3 その他の集計結果

(1) 利用者の属性について

- 全体の約56%が女性で男性より多いが、山城では約63%が男性であった。
- 50歳以上の利用者が約62%だが、山城では約80%が50歳未満であった。
- 利用者の居住市町村について、山城は約95%、口丹波は約65%が会館所在地以外に居住している一方、中丹・城南・丹後は60%以上が会館所在地に居住。
- 利用者全体の約33%が働いていない状態であり、さらに城南では約56%、丹後では約40%と特に割合が高い。
- サークル・個人での利用は約60%で最も多い。最も少ないのは行政で約2%、次いで労働組合・団体で約3%であった。

(2) 利用状況について

- 利用頻度について、約11%が初めての利用だが、山城では約21%と5館の中で最も高い。
- 利用した施設について、山城は約88%がスポーツ施設、城南・丹後は70%以上が会議室、口丹波はスポーツ施設と会議室がおおよそ半々で利用されていた。
- 近隣施設の利用について、利用者全体の約77%が利用しておらず、口丹波では約82%が利用していないが、中丹では約43%が近隣施設を利用している。

(3) 会館の設置目的について

- 会館が勤労者に限らず広く府民に利用されている現状について、約 98%が現状のままが良いとしている。
- 「勤労者福社会館」という名称について、馴染んでいるため特に何も思わないと回答した利用者が約 54%であった。一方で勤労者福祉という言葉が分かりにくいと回答した利用者も約 24%いた。

(4) その他（会館に期待すること）

- 全館に共通する内容として、空調設備やW i - F i 設備の充実、トイレの洋式化など設備に関する要望や、ネット予約の導入希望や低い利用料金での運営など利用面に関する意見があった。
- また、地域の拠点として誰でも利用できることや、今までどおり会館が維持されることを望む意見もあった。

設問毎の集計結果

Q 1 性別を選んでください。

	回答数	割合	山城		口丹波		中丹		城南		丹後	
			回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1. 男	804	42.7%	337	63.3%	139	44.0%	41	32.3%	219	35.6%	68	23.3%
2. 女	1,062	56.4%	189	35.5%	173	54.7%	86	67.7%	391	63.5%	223	76.4%
3. その他・無回答	17	0.9%	6	1.1%	4	1.3%	0	0.0%	6	1.0%	1	0.3%
合計	1,883	100.0%	532	100.0%	316	100.0%	127	100.0%	616	100.0%	292	100.0%

Q 2 年齢を選んでください。

	回答数	割合	山城		口丹波		中丹		城南		丹後	
			回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1. 20歳未満	113	6.0%	88	16.5%	16	5.1%	0	0.0%	9	1.5%	0	0.0%
2. 20～30歳未満	155	8.3%	109	20.5%	28	8.9%	8	6.3%	7	1.1%	3	1.0%
3. 30～40歳未満	158	8.4%	92	17.3%	32	10.1%	6	4.7%	23	3.8%	5	1.7%
4. 40～50歳未満	280	14.9%	137	25.8%	54	17.1%	16	12.6%	50	8.2%	23	7.9%
5. 50歳～60歳未満	307	16.3%	55	10.3%	76	24.1%	26	20.5%	92	15.0%	58	20.0%
6. 60～70歳未満	379	20.2%	30	5.6%	52	16.5%	36	28.3%	149	24.3%	112	38.6%
7. 70歳以上	486	25.9%	21	3.9%	58	18.4%	35	27.6%	283	46.2%	89	30.7%
合計	1,878	100.0%	532	100.0%	316	100.0%	127	100.0%	613	100.0%	290	100.0%

Q 3 居住市町村を選んでください。

	回答数	割合	山城		口丹波		中丹		城南		丹後	
			回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1. 会館所在地の市町村	782	41.6%	28	5.3%	111	35.4%	85	66.9%	377	61.3%	181	62.2%
2. 上記以外	1,097	58.4%	504	94.7%	203	64.6%	42	33.1%	238	38.7%	110	37.8%
合計	1,879	100.0%	532	100.0%	314	100.0%	127	100.0%	615	100.0%	291	100.0%

Q 4 あなたの現在の雇用形態を選んでください。

	回答数	割合	山城		口丹波		中丹		城南		丹後	
			回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1. 正社員	511	27.4%	214	40.5%	142	45.4%	31	25.0%	83	13.5%	41	14.1%
2. 契約社員	63	3.4%	12	2.3%	12	3.8%	6	4.8%	11	1.8%	22	7.6%
3. パート・アルバイト	313	16.8%	124	23.5%	49	15.7%	16	12.9%	76	12.4%	48	16.6%
4. 派遣社員	18	1.0%	6	1.1%	4	1.3%	0	0.0%	5	0.8%	3	1.0%
5. 自営業、フリーランス	219	11.7%	45	8.5%	26	8.3%	29	23.4%	71	11.6%	48	16.6%
6. 働いていない	611	32.7%	57	10.8%	68	21.7%	28	22.6%	342	55.8%	116	40.0%
7. その他	133	7.1%	70	13.3%	12	3.8%	14	11.3%	25	4.1%	12	4.1%
合計	1,868	100.0%	528	100.0%	313	100.0%	124	100.0%	613	100.0%	290	100.0%

Q5 今回あなたはどのような団体として会館を利用するか選んでください。

	回答数	割合	山城		口丹波		中丹		城南		丹後	
			回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1. 企業等	80	4.5%	14	2.7%	21	6.7%	13	16.3%	25	4.2%	7	2.5%
2. 行政	41	2.3%	1	0.2%	19	6.1%	0	0.0%	15	2.5%	6	2.2%
3. 学校	111	6.2%	25	4.8%	72	22.9%	0	0.0%	13	2.2%	1	0.4%
4. 公益法人・NPO等・商工団体・体育関係団体	231	13.0%	121	23.4%	32	10.2%	5	6.3%	63	10.7%	10	3.6%
5. 労働組合・労働団体	51	2.9%	2	0.4%	8	2.5%	1	1.3%	33	5.6%	7	2.5%
6. サークル・個人	1,075	60.3%	298	57.5%	121	38.5%	52	65.0%	377	63.8%	227	81.4%
7. その他	193	10.8%	57	11.0%	41	13.1%	9	11.3%	65	11.0%	21	7.5%
合計	1,782	100.0%	518	100.0%	314	100.0%	80	100.0%	591	100.0%	279	100.0%

Q6 今回アンケートを回答する際に、会館を利用した施設は何ですか。1つだけ選んでください。

	回答数	割合	山城		口丹波		中丹		城南		丹後	
			回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1. 会議室（調理室含む）	965	53.6%	60	11.8%	156	51.1%	121	98.4%	432	73.7%	196	70.8%
2. 体育館・トレーニングルームなどスポーツ施設	836	46.4%	450	88.2%	149	48.9%	2	1.6%	154	26.3%	81	29.2%
合計	1,801	100.0%	510	100.0%	305	100.0%	123	100.0%	586	100.0%	277	100.0%

Q7 Q6において回答する施設の利用頻度について、1つだけ選んでください。

	回答数	割合	山城		口丹波		中丹		城南		丹後	
			回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1. 週2回以上	82	4.7%	29	5.7%	16	5.3%	9	7.3%	8	1.4%	20	7.3%
2. 週1回	432	24.5%	41	8.1%	42	14.0%	9	7.3%	254	45.2%	86	31.5%
3. 月2～3回	322	18.3%	59	11.7%	60	20.0%	41	33.3%	113	20.1%	49	17.9%
4. 月1回	359	20.4%	87	17.2%	42	14.0%	31	25.2%	112	19.9%	87	31.9%
5. 年数回	373	21.2%	183	36.2%	104	34.7%	30	24.4%	31	5.5%	25	9.2%
6. 初めて	195	11.1%	106	21.0%	36	12.0%	3	2.4%	44	7.8%	6	2.2%
合計	1,763	100.0%	505	100.0%	300	100.0%	123	100.0%	562	100.0%	273	100.0%

Q8 Q6で回答した施設以外に、同じ会館内の他の施設を利用したことがありますか。

	回答数	割合	山城		口丹波		中丹		城南		丹後	
			回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1. はい	488	28.1%	84	16.9%	89	30.3%	33	28.4%	163	29.4%	119	43.6%
2. いいえ	1,247	71.9%	413	83.1%	205	69.7%	83	71.6%	392	70.6%	154	56.4%
合計	1,735	100.0%	497	100.0%	294	100.0%	116	100.0%	555	100.0%	273	100.0%

Q9 Q8で「1. はい」と回答した施設の利用頻度について、1つだけ選んでください。

	回答数		割合		山城		口丹波		中丹		城南		丹後	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1. 週2回以上	11	2.4%	2	2.5%	1	1.2%	2	6.5%	1	0.6%	5	4.5%		
2. 週1回	83	18.0%	5	6.3%	6	7.1%	0	0.0%	47	30.3%	25	22.5%		
3. 月2～3回	58	12.6%	8	10.1%	10	11.9%	5	16.1%	22	14.2%	13	11.7%		
4. 月1回	89	19.3%	22	27.8%	4	4.8%	2	6.5%	39	25.2%	22	19.8%		
5. 年数回	170	37.0%	34	43.0%	46	54.8%	20	64.5%	35	22.6%	35	31.5%		
6. 1回のみ	49	10.7%	8	10.1%	17	20.2%	2	6.5%	11	7.1%	11	9.9%		
合計	460	100.0%	79	100.0%	84	100.0%	31	100.0%	155	100.0%	111	100.0%		

Q10 会館以外に利用している近隣施設はありますか。

	回答数		割合		山城		口丹波		中丹		城南		丹後	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1. はい	395	22.9%	90	18.1%	53	17.8%	47	42.7%	132	24.4%	73	26.4%		
2. いいえ	1,327	77.1%	407	81.9%	244	82.2%	63	57.3%	410	75.6%	203	73.6%		
合計	1,722	100.0%	497	100.0%	297	100.0%	110	100.0%	542	100.0%	276	100.0%		

Q11 Q10で「1. はい」と回答した場合、近隣施設と当会館を利用する順位について、1つだけ選んでください。

	回答数		割合		山城		口丹波		中丹		城南		丹後	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1. 会館を優先的に予約	150	42.0%	34	43.0%	21	43.8%	23	52.3%	48	41.0%	24	34.8%		
2. 近隣施設を優先的に予約	68	19.0%	19	24.1%	8	16.7%	7	15.9%	25	21.4%	9	13.0%		
3. 利用内容により会館と近隣施設を使い分けている	139	38.9%	26	32.9%	19	39.6%	14	31.8%	44	37.6%	36	52.2%		
合計	357	100.0%	79	100.0%	48	100.0%	44	100.0%	117	100.0%	69	100.0%		

3. 利用内容により会館と近隣施設を使い分けている ⇒ 内容について以下から1つだけ選んでください。

	回答数		割合		山城		口丹波		中丹		城南		丹後	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
a. 会議室とスポーツ施設との使い分け	40	34.5%	9	45.0%	6	35.3%	2	20.0%	14	36.8%	9	29.0%		
b. 参加するセミナー・講座の会場の使い分け	48	41.4%	2	10.0%	7	41.2%	6	60.0%	16	42.1%	17	54.8%		
c. その他	28	24.1%	9	45.0%	4	23.5%	2	20.0%	8	21.1%	5	16.1%		
合計	116	100.0%	20	100.0%	17	100.0%	10	100.0%	38	100.0%	31	100.0%		

Q12 Q11で選んだ利用順位の理由は何ですか。1つだけ選んでください。

(Q11で回答「1.会館を優先的に予約」「2.近隣施設を優先的に予約」を選択した場合)

	割合		山城		口丹波		中丹		城南		丹後	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1. 利用料金が安い	63	33.3%	29	58.0%	7	29.2%	7	30.4%	12	19.4%	8	26.7%
2. 自宅・職場から近い	40	21.2%	12	24.0%	5	20.8%	0	0.0%	15	24.2%	8	26.7%
3. 利用手続きが簡単	10	5.3%	0	0.0%	2	8.3%	5	21.7%	1	1.6%	2	6.7%
4. 予約を取りやすい	16	8.5%	2	4.0%	5	20.8%	4	17.4%	3	4.8%	2	6.7%
5. 設備・備品等が揃っている	31	16.4%	3	6.0%	0	0.0%	0	0.0%	20	32.3%	8	26.7%
6. 参加するセミナー・講座の会場のため	12	6.3%	0	0.0%	3	12.5%	2	8.7%	7	11.3%	0	0.0%
7. その他	17	9.0%	4	8.0%	2	8.3%	5	21.7%	4	6.5%	2	6.7%
合計	189	100.0%	50	100.0%	24	100.0%	23	100.0%	62	100.0%	30	100.0%

(Q11で回答「3.利用内容により会館と近隣施設を使い分けている」を選択した場合)

	割合		山城		口丹波		中丹		城南		丹後	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1. 利用料金が安い	20	22.0%	3	15.8%	1	8.3%	2	16.7%	10	38.5%	4	18.2%
2. 利用手続きが簡単	6	6.6%	1	5.3%	2	16.7%	0	0.0%	1	3.8%	2	9.1%
3. 予約を取りやすい	13	14.3%	4	21.1%	1	8.3%	5	41.7%	2	7.7%	1	4.5%
4. 設備・備品等が揃っている	19	20.9%	2	10.5%	1	8.3%	3	25.0%	2	7.7%	11	50.0%
5. 会館(又は近隣施設)に会議室・スポーツ施設のどちらかしかない	6	6.6%	1	5.3%	1	8.3%	0	0.0%	2	7.7%	2	9.1%
6. その他	27	29.7%	8	42.1%	6	50.0%	2	16.7%	9	34.6%	2	9.1%
合計	91	100.0%	19	100.0%	12	100.0%	12	100.0%	26	100.0%	22	100.0%

Q13 会館は「勤労者の福祉の増進」を目的として設立された施設ですが、現在は勤労者に限らず広く市民の皆様にご利用いただいています。この現状についてどう思われますか。1つだけ選んでください。

	割合		山城		口丹波		中丹		城南		丹後	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1. 現状のままが良い	1,731	97.6%	495	96.5%	298	98.3%	111	92.5%	558	98.4%	269	99.6%
2. 勤労者福祉施設として利用者を限定すべき	13	0.7%	2	0.4%	1	0.3%	9	7.5%	1	0.2%	0	0.0%
3. その他	29	1.6%	16	3.1%	4	1.3%	0	0.0%	8	1.4%	1	0.4%
合計	1,773	100.0%	513	100.0%	303	100.0%	120	100.0%	567	100.0%	270	100.0%

Q14 Q13で選択した理由として、近いものを1つだけ選んでください。

(Q13で回答「1. 現状のままで良い」を選択した場合)

	回答数	割合	山城		口丹波		中丹		城南		丹後	
			回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1. 利用者を限定する必要性を感じないため	1,390	85.0%	416	87.2%	250	87.7%	83	81.4%	435	84.8%	206	79.5%
2. 勤労者にも利用されているため	218	13.3%	54	11.3%	33	11.6%	15	14.7%	65	12.7%	51	19.7%
3. その他	28	1.7%	7	1.5%	2	0.7%	4	3.9%	13	2.5%	2	0.8%
合計	1,636	100.0%	477	100.0%	285	100.0%	102	100.0%	513	100.0%	259	100.0%

(Q13で回答「2. 勤労者福祉施設として利用者を限定するべき」を選択した場合)

	回答数	割合	山城		口丹波		中丹		城南		丹後	
			回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1. 勤労者が利用しやすい施設が少ないため	8	80.0%	0	0.0%	0	—	7	87.5%	1	100.0%	0	—
2. 「勤労者の福祉の増進」という目的を重視するため	2	20.0%	1	100.0%	0	—	1	12.5%	0	0.0%	0	—
3. その他	0	0.0%	0	0.0%	0	—	0	0.0%	0	0.0%	0	—
合計	10	100.0%	1	100.0%	0	—	8	100.0%	1	100.0%	0	—

Q15 「勤労者福祉会館」という名称について、どう思われますか。近いものを1つだけ選んでください。

	回答数	割合	山城		口丹波		中丹		城南		丹後	
			回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1. 勤労者福祉という言葉が分かりにくく、何を指す所か分からない	417	24.3%	154	31.0%	71	24.4%	18	15.3%	125	23.0%	49	18.2%
2. 勤労者のみで使用できる会館と誤解を招く恐れがある	334	19.5%	59	11.9%	56	19.2%	24	20.3%	126	23.2%	69	25.7%
3. 勤労者福祉会館の名称で馴染んでいるため、特に何も思わない	923	53.8%	261	52.6%	157	54.0%	72	61.0%	284	52.3%	149	55.4%
4. その他	43	2.5%	22	4.4%	7	2.4%	4	3.4%	8	1.5%	2	0.7%
合計	1,717	100.0%	496	100.0%	291	100.0%	118	100.0%	543	100.0%	269	100.0%

Q16 あなたがスポーツ・文化活動等を行う上で、会館に期待することは何ですか。
自由にご記入ください。(主な意見)

全館共通

- ・ネット予約できるようにしてほしい
- ・エアコンや扇風機など空調設備を充実してほしい
- ・トイレを洋式化して欲しい
- ・Wi-Fi設備を充実していただくとありがたい
- ・地域の拠点として誰でも利用できること
- ・できるだけ安く利用できるとありがたい
- ・文化向上や生涯学習の点からも、今まで通り会館が維持されることを希望する

山城

- ・バスケットボールの大会を開催してほしい
- ・トレーニング機材の設置を要望します
- ・靴を脱がずにテニスコートに直行できるよう改装されたし
- ・駐車場がもう少し広ければよい
- ・名称は変更した方が良く思う
- ・文化交流の場としても、井手町の中心として文化など紹介する会館にしてほしい

口丹波

- ・働くことができる人なら誰でも利用できることを、大きく宣伝すべき
- ・設備の老朽化に伴う安全性の確保
- ・駐車場の拡大希望
- ・幅広い分野で利用できる施設であってほしい
- ・市民がスポーツ体験する機会を増やしてほしい

中丹

- ・道路から会館へ入る道路看板がわかりにくい
- ・予約システムが簡単だとありがたい
- ・農家等からの生産物持ち帰り即売物産館のエリアを設けてはどうか
- ・駐車場のどちらかを人工芝のサッカー、ラグビー等の練習施設にし、会館内の会議室の一つをトレーニングジムにすれば、会館の利用者は増えると思う
- ・文化活動で利用している団体の紹介等の為、展示や発表会等があれば良い

城南

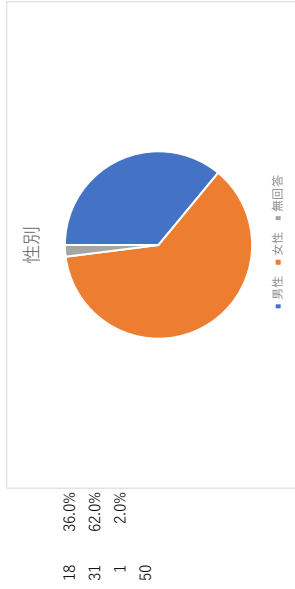
- ・トレーニングと卓球を同部屋にせず広くして、トレーニング機器を多くそろえてほしい
- ・スポーツ、文化活動教室をもっと増やしてほしい
- ・広く有職無職を問わず年齢を限定せず自由に使える事にして、もう少しアピールをすべきだと思う
- ・生涯学習の場がほしい
- ・親子連れイベントをお願いします。絵本やおもちゃが欲しい

丹後

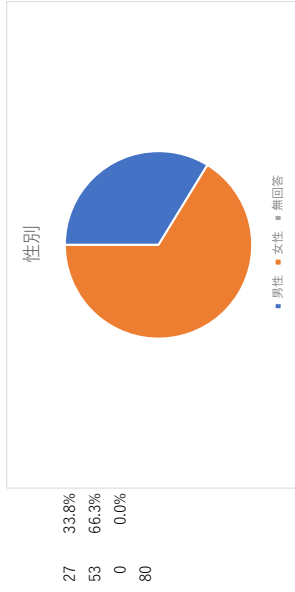
- ・1月～3月までが活動中止となっているので、通年で実施してもらえると嬉しい
- ・希望者が出来るだけ参加できる様さらに回数を増やし充実させてほしい
- ・若者が使えるスポーツ屋内施設等が併設されると良い。広い土地・好立地が全く活かされず残念
- ・講座の種類が限定的なのでもう少し増やしてほしい。特に資格の得られるものが増えたら嬉しい
- ・サークルの利用者が高齢のため、できれば一階が使用できればありがたい

地域職業訓練センター 訓練受講者アンケート集計

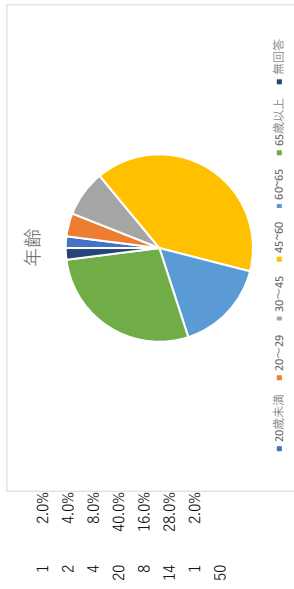
城南 性別
1 男性
2 女性
無回答



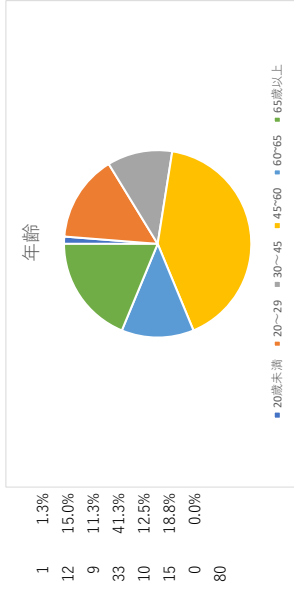
丹後 性別
1 男性
2 女性
無回答



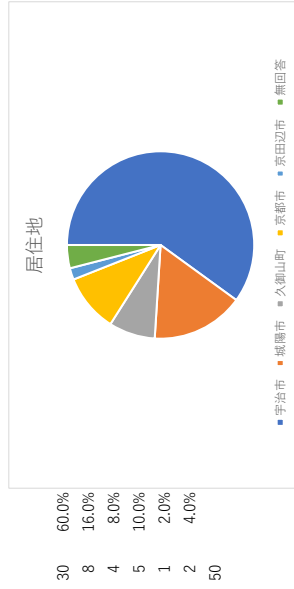
城南 年齢
1 20歳未満
2 20~29
3 30~45
4 45~60
5 60~65
6 65歳以上
無回答



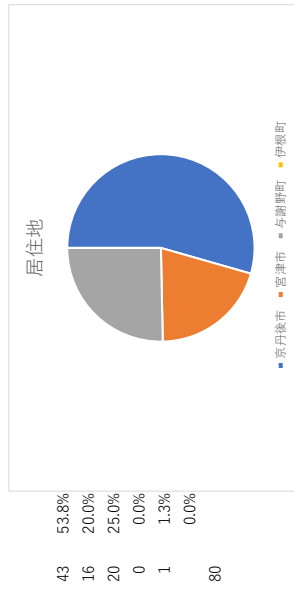
丹後 年齢
1 20歳未満
2 20~29
3 30~45
4 45~60
5 60~65
6 65歳以上
無回答

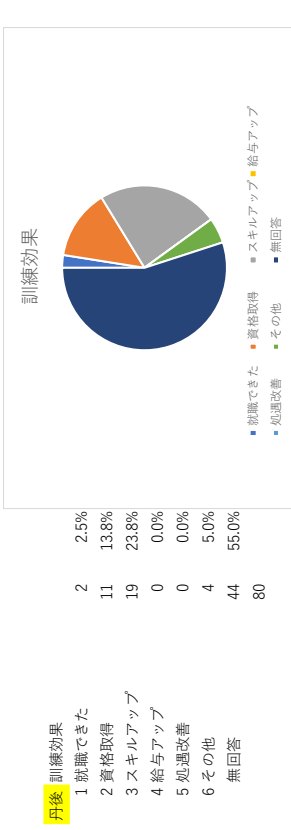
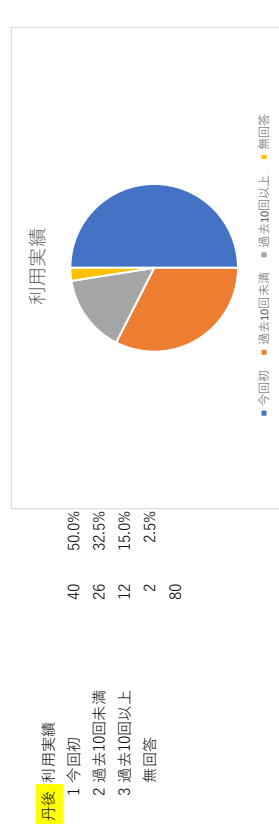
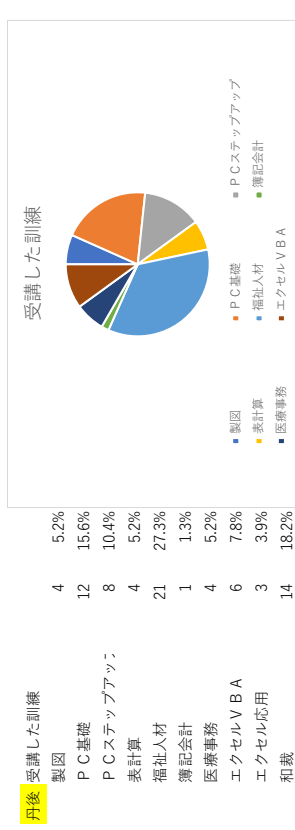
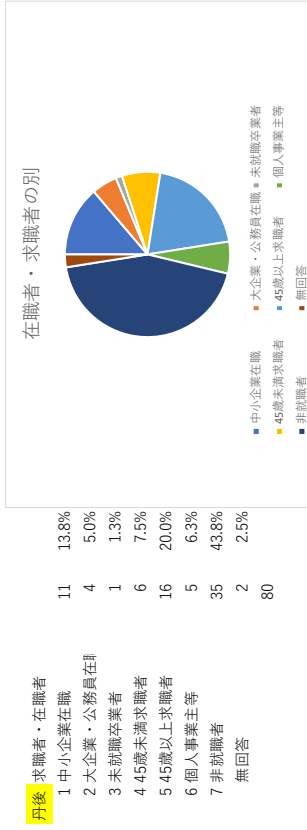
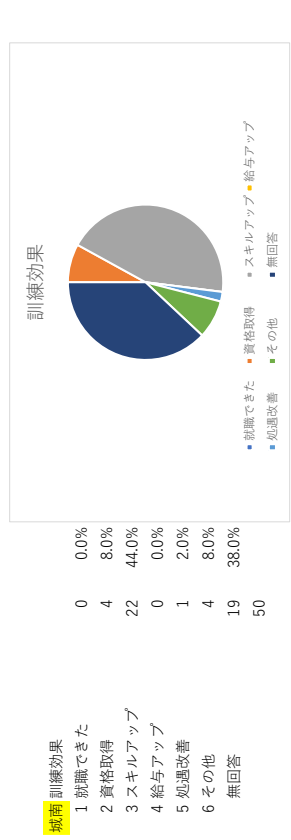
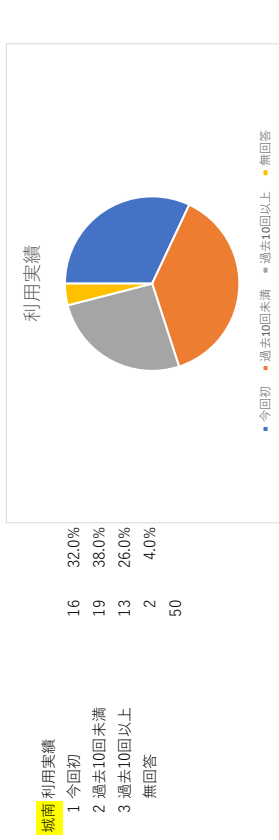
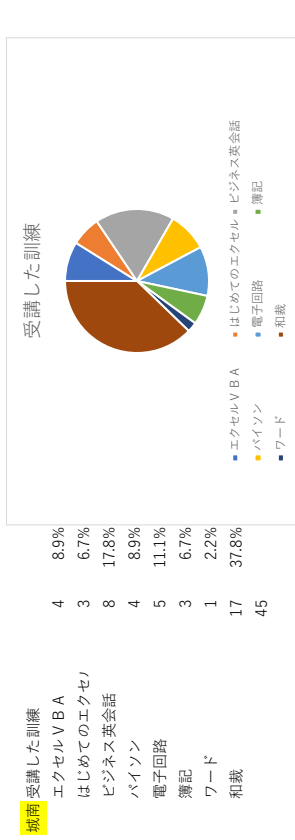
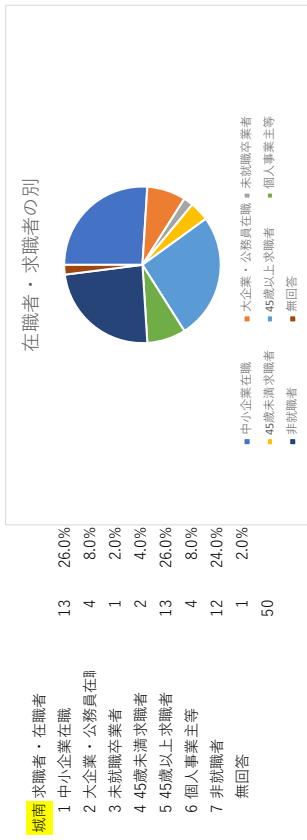


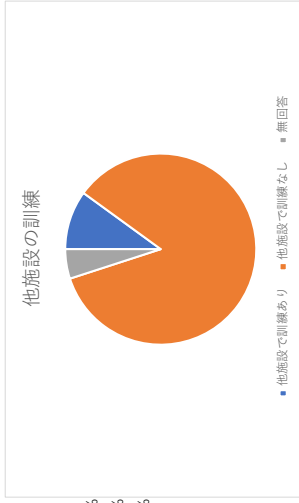
城南 住所
1 宇治市
2 城陽市
3 久御山町
4 京都市
4 京田辺市
無回答



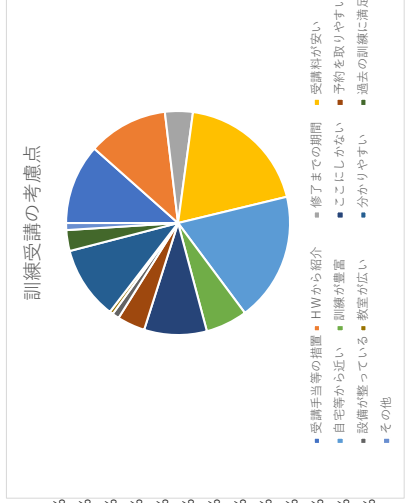
丹後 住所
1 京丹後市
2 宮津市
3 与謝野町
4 伊根町
舞鶴市



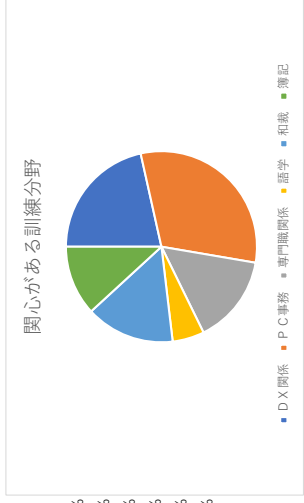




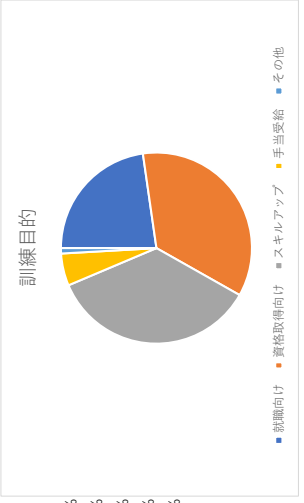
丹後 他施設の訓練
 1 他施設で訓練あり
 2 他施設で訓練なし
 無回答



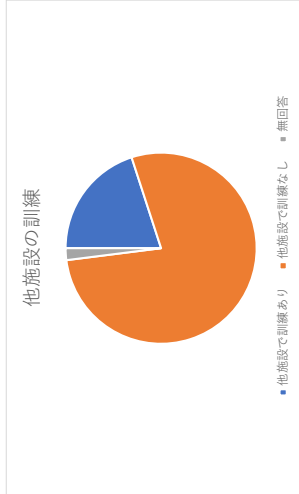
丹後 訓練受講の考慮点
 1 受講手当等の措置
 2 HWから紹介
 3 修了までの期間
 4 受講料が安い
 5 自宅等から近い
 6 訓練が豊富
 7 ここにしかない
 8 予約を取りやすい
 9 設備が整っている
 10 教室が広い
 11 分かりやすい
 12 過去の訓練に満足
 13 その他



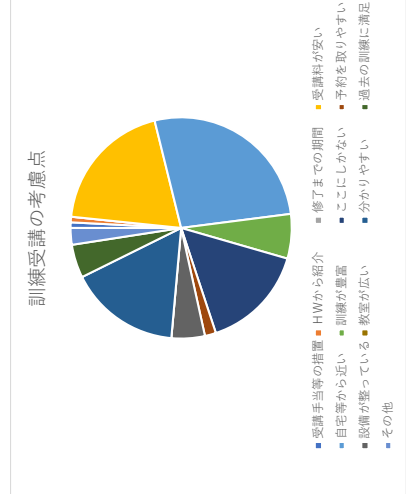
丹後 関心がある訓練分野
 1 DX関係
 2 PC事務
 3 専門職関係
 4 語学
 5 和裁
 6 簿記



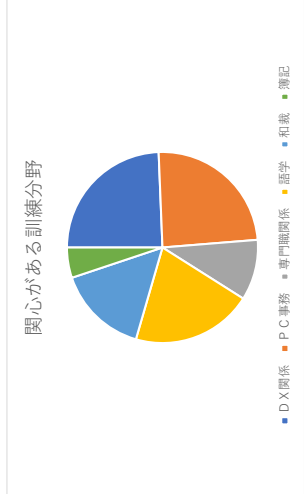
丹後 訓練目的
 1 就職向け
 2 資格取得向け
 3 スキルアップ
 4 手当受給
 5 その他



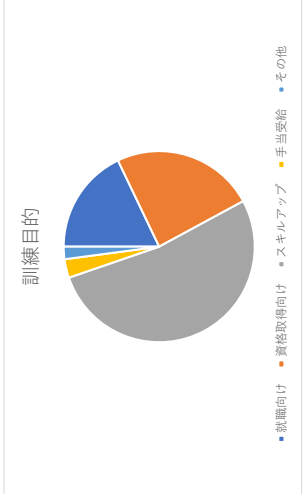
城南 他施設の訓練
 1 他施設で訓練あり
 2 他施設で訓練なし
 無回答



城南 訓練受講の考慮点
 1 受講手当等の措置
 2 HWから紹介
 3 修了までの期間
 4 受講料が安い
 5 自宅等から近い
 6 訓練が豊富
 7 ここにしかない
 8 予約を取りやすい
 9 設備が整っている
 10 教室が広い
 11 分かりやすい
 12 過去の訓練に満足
 13 その他



城南 関心がある訓練分野
 1 DX関係
 2 PC事務
 3 専門職関係
 4 語学
 5 和裁
 6 簿記



城南 訓練目的
 1 就職向け
 2 資格取得向け
 3 スキルアップ
 4 手当受給
 5 その他

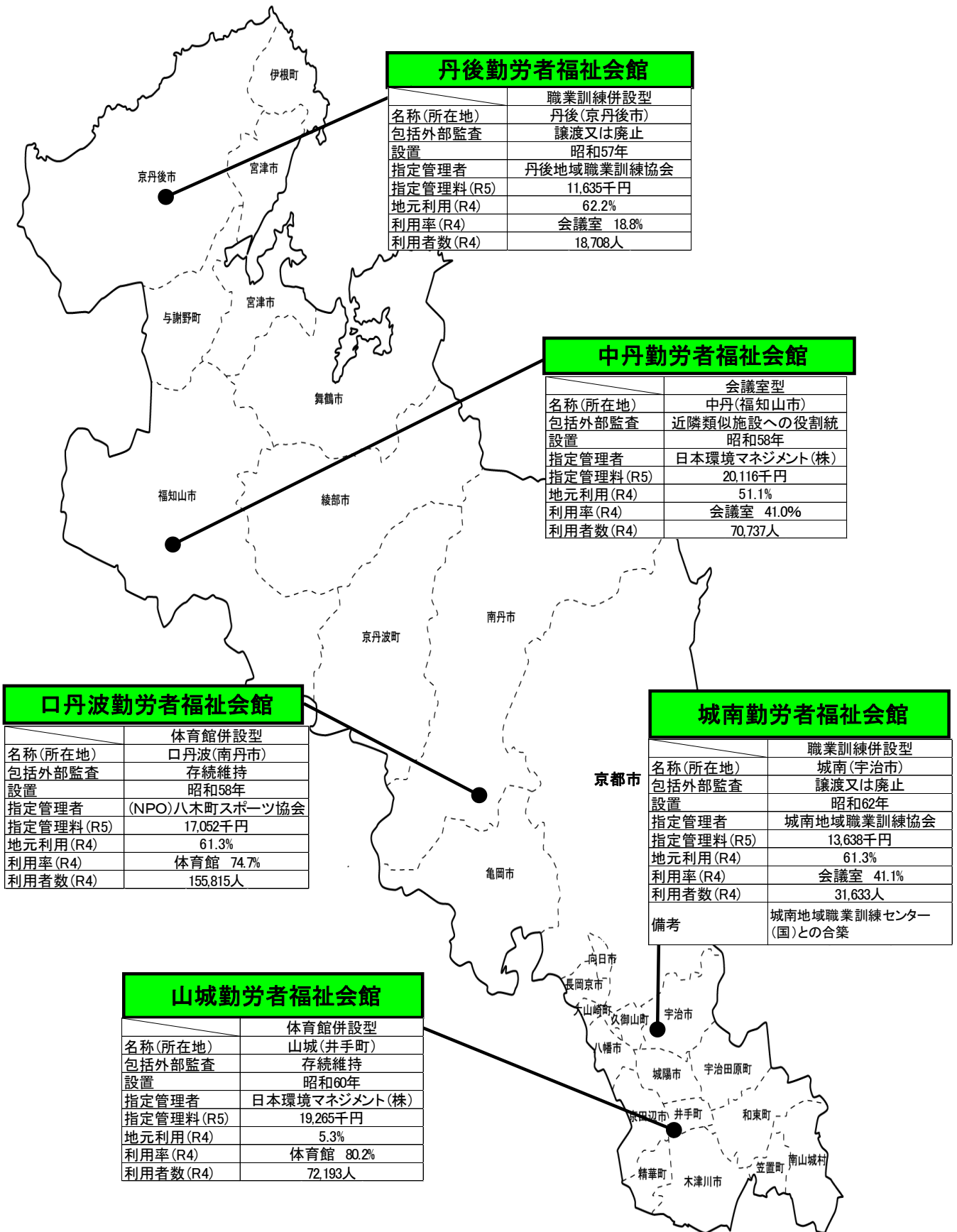
その他記載欄のコメント等

- ・素晴らしい講座がたくさんあるのに参加者が少ないのが残念です。生涯学習の観点からも訓練センターは無くさないでほしい。
- ・ボケ防止、頭の体操が出来た
- ・京都の伝統文化関連の講座をしてほしい
- ・訓練効果として仕事に生かされた
- ・訓練効果として効率的な職務遂行に役立った。エクセルなど
- ・資格取得を目標としている
- ・訓練を比較検討する際、講座の内容やレベル、資格取得との関連を考慮する。
- ・訓練を比較検討する際、夜間に講座があるかも考慮する。
- ・厳しい世の中なので若い人の訓練の場は必要。廃止されることがないように切望する。

その他記載欄のコメント等

- ・都市部と異なり選択の余地がない。学べる場所が貴重
- ・織物、デザイン、イラストレーターなどの訓練に関心がある
- ・大工の訓練に関心がある。訓練目的は趣味。
- ・パイプ椅子に6時間座っているのは辛い。廊下の話し声がうるさい。
- ・福祉、介護の訓練に関心がある
- ・椅子を代えてほしい

府立勤労者福祉会館の基礎データ



丹後勤労者福祉会館	
名称(所在地)	職業訓練併設型 丹後(京丹後市)
包括外部監査	譲渡又は廃止
設置	昭和57年
指定管理者	丹後地域職業訓練協会
指定管理料(R5)	11,635千円
地元利用(R4)	62.2%
利用率(R4)	会議室 18.8%
利用者数(R4)	18,708人

中丹勤労者福祉会館	
名称(所在地)	会議室型 中丹(福知山市)
包括外部監査	近隣類似施設への役割統
設置	昭和58年
指定管理者	日本環境マネジメント(株)
指定管理料(R5)	20,116千円
地元利用(R4)	51.1%
利用率(R4)	会議室 41.0%
利用者数(R4)	70,737人

口丹波勤労者福祉会館	
名称(所在地)	体育館併設型 口丹波(南丹市)
包括外部監査	存続維持
設置	昭和58年
指定管理者	(NPO)八木町スポーツ協会
指定管理料(R5)	17,052千円
地元利用(R4)	61.3%
利用率(R4)	体育館 74.7%
利用者数(R4)	155,815人

城南勤労者福祉会館	
名称(所在地)	職業訓練併設型 城南(宇治市)
包括外部監査	譲渡又は廃止
設置	昭和62年
指定管理者	城南地域職業訓練協会
指定管理料(R5)	13,638千円
地元利用(R4)	61.3%
利用率(R4)	会議室 41.1%
利用者数(R4)	31,633人
備考	城南地域職業訓練センター(国)との合築

山城勤労者福祉会館	
名称(所在地)	体育館併設型 山城(井手町)
包括外部監査	存続維持
設置	昭和60年
指定管理者	日本環境マネジメント(株)
指定管理料(R5)	19,265千円
地元利用(R4)	5.3%
利用率(R4)	体育館 80.2%
利用者数(R4)	72,193人